

# 全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

島根大学

§ 1 対象機関の目的・目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：島根大学</p> <p>2 所在地：島根県松江市西川津町 1060</p> <p>3 学部・研究科・附属研究所等の構成                      (学部)法文学部，教育学部，総合理工学部，生物資源科学部                      (研究科)人文社会科学研究科(修士課程)，教育学研究科(修士課程)，総合理工学研究科(博士課程)，生物資源科学研究科(修士課程)，連合農学研究科(博士課程)                      (附属研究所等)附属図書館，保健管理センター，遺伝子実験施設，汽水域研究センター，生涯学習教育研究センター，地域共同研究センター，機器分析センター，総合情報処理センター，RIセンター，工作センター，留学生センター</p> <p>4 学生総数及び教職員総数                      (学生総数)：5,518                      (教員総数)：489(附属学校教員を含む。)                      (教員以外の職員総数)：204</p> <p>5 特徴                      本学は，山陰地域に2校しかない国立総合大学の一つであり，旧制松江高等学校・島根師範学校を母体として発足し，島根県立島根農科大学を国立移管して発展してきた。現在は5,500人余りの若者が集う地域の活力の源泉でもある。島根県において唯一の総合大学として地域に多くの貢献を果たしてきた実績があり，地域社会の信頼も厚い。このような地域のニーズに応えながらも，本学では，地域社会の諸課題をグローバルな視点から展望し，地域社会と世界とを結ぶ架け橋としての役割も積極的に担っている。本学は現在アジア諸国はもとより，北米，ヨーロッパ等世界の7ヶ国，24の大学と協定を締結し，研究交流及び学生交流を活発に推進している。特に，学生交流については，地球・地球環境科学をコアに設置した英語で講義を行う「留学生特別コース」をはじめとし，海外から多くの学生・大学院生を受入れている。現在，本学全体として留学生の数は154名に及ぶが，このように増加する留学生の受入れ，教育・支援，そして本学学生の海外派遣を円滑に進めるため，学内措置として平成10年に留学生センターを設置し，業務及び指導体制の一層の充実を図っている。</p>	<p>本学では，平成5年に公表した自己点検自己評価書「島根大学の現状と課題(II)大学のめざすところ」において，国際的な連携及び交流活動に関する今後の課題として「海外の教育・研究機関との研究者等の相互交流を促進し，地域の国際化にも多面的な協力を図らなければならない」としている。</p> <p>さらに，本学の教育の理念・目標の中で「学術・文化における国際貢献の一面として，海外からの留学生の受入れについても十分な協力ができるような教育内容・教育方法及び受入れ施設の充実などに努めている。特に，海外諸国の多くの大学と国際交流協定を締結し，協定大学との間での留学生の相互交流に力を入れている」と国際的な連携及び交流活動に関する本学の現状を分析している。</p> <p>このような現状分析に基づいた理念・目標は，平成13年3月に評議会で確認された本学の理念・目的においても継承されている。すなわち，21世紀の島根大学像を「学生が育ち，学生とともに育つ大学」「知的活力ある大学」「地域とともに歩む大学」「大学構成員の声が反映される大学」「世界に情報発信する大学」という5つのキーワードでとらえ，「国際貢献」を本学の基本理念の一つとして位置付けている。</p> <p>この基本理念に基づいて，「国際的な連携及び交流活動」に関して，以下の3つの目的を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学が蓄積している教育・研究に関する知的財産を最大限に有効活用し，最先端の学術・技術・文化に関する情報を世界に発信し，国際社会に貢献する。</li> <li>2. 研究者・技術者・学生による学術・技術・文化の交流を通じて，地域はもとより広く社会の国際化に貢献する。特に，本学が置かれた歴史的・地理的特性を活かして，環日本海地域・東アジア地域との国際共同研究，学術・技術交流及び学生交流を促進する。</li> <li>3. 古き日本の良き伝統文化や歴史を残し，人情味に篤い国際文化観光都市松江市に所在する本学の歴史的，地理的特性を活かし，地域と共に「未来からの大使」としての留学生を処遇する。</li> </ol>

目標

**1 広く海外の大学・研究機関等との研究連携・交流を進め、本学が位置する地理的環境や歴史的な諸条件を踏まえて、国際共同研究を積極的に推進し、その研究成果を国際社会に還元する。**

- (1) 本学の国際交流の推進に活用するために、本学教職員の国際連携・交流の実態をデータベース化する。
- (2) 環日本海地域における文化交流、アジア、アフリカを中心にした開発途上国における諸問題をテーマにした国際共同研究を計画・実施し、地球規模での現代的な諸課題の解決に貢献する。
- (3) 教員の国際共同研究及び研修・派遣の成果を地域社会への貢献に活かせるようにPRする。
- (4) 協定大学等との国際共同研究を進める体制を整備し、それによって得られた研究成果を学内外に示す。
- (5) 地域の国際化を視野に入れ、研究成果や国際会議の成果を地域に還元するほか、国際会議等の招致を計画・実施する。

**2 世界に開かれたキャンパスを目指し、諸体制の整備・充実を図りながら外国人留学生を積極的に迎え入れる。**

- (1) 外国語で世界に情報発信し、本学の魅力ある教育・研究環境を広く海外の学生にアピールする。
- (2) 地球・地球環境科学「留学生特別コース」を整備・充実させ、博士後期課程の設置を検討する。
- (3) 海外の大学・研究機関等との教育交流活動を活発にし、協定大学を拡大して、より多くの国や地域から外国人留学生を迎え入れる。
- (4) 外国人留学生に対する、衣食住をはじめとした生活面や心のケア、さらに学習面でのサポート等、多面的な支援を積極的に進める。
- (5) 外国人留学生が地域住民との交流を通じて異文化交流の機会に恵まれた実り多い学生生活を送れるように、地域の国際交流諸団体と協力し、諸施策を計画・実施する。

**3 本学学生の異文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養成するために、海外留学をはじめとして多様な異文化交流が図れる機会を保障する。**

- (1) 学生のニーズや本学の特色を反映した海外での短期研修プログラムを計画・実施する。
- (2) 海外の大学・研究機関等との教育交流活動を活発にし、協定大学を拡大して、より多くの国や地域に学生を派遣する。
- (3) 外国人教員を積極的に採用することにより、学生が多様かつグローバルな観点で日常的に学習できる教育環境を構築する。
- (4) 学生に異文化への目覚めや理解を促すために、外国人留学生との触れ合いの場、交流の機会を企画・実施する。

**4 広く世界に開かれた大学としての役割を果たすため、国際交流が日常的に実践される研究・職場環境を創造する。**

- (1) 外国人研究者、外国人技術者、外国人受託研修員を積極的に受入れるとともに、特に開発途上国からの受入れに対して支援を強化する。
- (2) 外国人教員、客員研究員を積極的に任用する。
- (3) 内外の資金を活用した教員の研修・派遣を推進するための体制を構築する。
- (4) 国際的な連携及び交流を一層促進するための企画、実務能力の向上を目指して、本学職員が協定大学をはじめ広く海外で研修するための体制を構築する。
- (5) 協定大学間で教職員の相互交流を積極的に行うことにより、安定した相互交流の関係を構築し、交流の質的な充実を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	5	大学を真の意味で世界に開かれた高等教育機関にするためには、そこで働く教職員の国際化への認識を高めることが第一に重要である。本学では外国人研究者、外国人受託研修員をはじめ、海外からの研究者を受入れている。また、協定校を中心に教職員の相互交流を行い、交流の質を高める努力を行っている。さらに、国際的な連携及び交流に関わる企画・立案等の実務能力を養成するために本学職員を積極的に海外の教育・研究機関へ派遣し、研修を積む機会を与えている。	(1)外国人研究者等の受入れ	4(1)
			(2)外国人教員等の任用	3(3),4(2)
			(3)教員の海外派遣	4(3)
			(4)協定校と教職員の相互派遣	4(5)
			(5)職員の海外派遣	4(4)
教育・学生交流	1 3	21世紀を担う若者には、異文化と出会い、様々な文化的な背景を有する人々との相互交流の体験がこれまで以上に重要である。このため、本学の教育研究環境を充実させ、世界の幅広い国々・地域から外国人留学生を迎え入れている。同時に本学の学生に、海外で学び、異文化を体験するための多様な機会を提供している。これらの活動を通じて、キャンパスはもとより広く地域社会において異文化交流の場が日常的に実践される環境を構築している。	(6)留学生特別コースの充実	2(2)
			(7)留学生センターの活動	2(3),2(4),2(5),3(1),3(4)
			(8)海外向けの広報活動	2(1)
			(9)留学生後援会による支援	2(4)
			(10)海外研修の企画と実施	3(1)
			(11)協定校との学生交流	2(3),3(2)
			(12)外国人留学生と学生との交流	3(4)
開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進	2 3	本学の位置する地理的特性を活かして、環日本海地域の文化交流、自然環境についての国際共同研究を実施している。また、アジア、アフリカの様々な地域における文化人類学、自然環境科学、農学分野などにおいて、国際共同研究を計画・実施し、現地におけるフィールドワークを基礎として共同研究会、ワークショップ、国際会議等を積極的に開催している。これらの諸活動をさらに一層充実させるために、本学教職員の国際連携・交流の実態をデータベース化する作業に着手している。	(13)国際連携のデータ構築	1(1)
			(14)協定大学等との共同研究	1(4),4(5)
			(15)開発途上国への研究支援を中心にした共同研究	1(2)
			(16)国際会議等の計画・実施	1(5)
地域と協同した国際連携及び交流活動	3 3	地域の国際化を推進する上での大学の責務は大きい。この点で、古き伝統文化や歴史を残し、人情味に篤い島根県、松江市という本学の位置する地理的環境を最大限に活用し、研究面においては、環日本海地域に共通する研究課題を中心に相互交流を推進している。また、外国人留学生、学生、地域住民の三者が触れ合う場を積極的に設定し、地域と協同して地域の国際化に貢献する諸活動を展開している。	(17)地域のニーズを踏まえた国際会議等の招致	1(5)
			(18)地域のニーズに応える海外研究成果の活用	1(3)
			(19)留学生等交流推進協議会の活動	2(5)
			(20)地方自治体等との協同による外国人留学生支援	2(5)
			(21)協定大学との相互乗り入れによる学生交流	3(1),3(4)

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

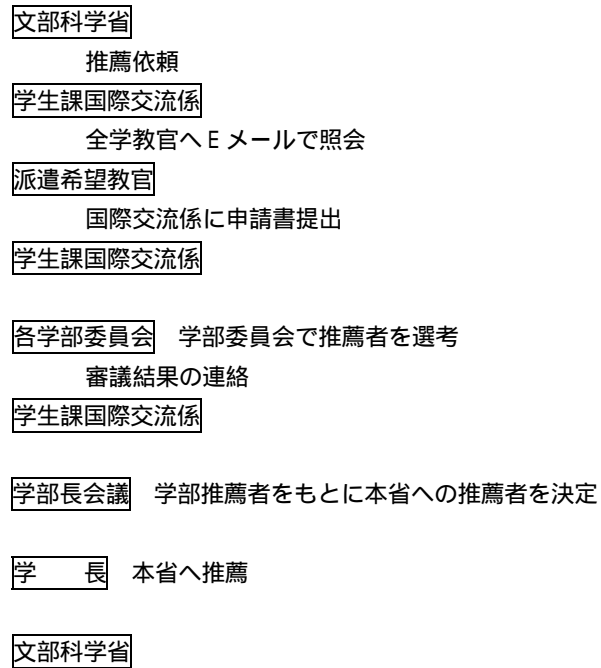
活動の分類：教職員等の受入れ・派遣

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>外国人研究者等の受入れ、外国人教員等の任用は、基本的に、個々の研究・教育領域を母体に計画・実施されている。</p> <p>外国人研究者に関しては、主に教官が個々に、多くは各自の研究分野・地域のカウンターパートとして、また国際機関や当該国からのプロジェクト要請に応じて、あるいは海外の研究機関や研究者との研究交流等の事由から、本学への受入れを申請する。実務の流れは「島根大学外国人研究者規則」に準じて、以下の図の通り、学生課国際交流係を窓口に、所属学部委員会（学術・交流委員会、学生委員会等）の議と学長承認のもとに遂行されている。</p> <p>図 1 外国人研究者の受入れ流れ図</p> <p style="text-align: right;">（学生課国際交流係資料より）</p> <div style="text-align: center;"> <p>外国人研究者受入を希望する教官</p> <p>外国人研究者受入を申請</p> <p>学生課国際交流係</p> <p>所属学部総務係に関係書類を送付</p> <p>委員会 各学部委員会で受入について審議</p> <p>審議結果の報告</p> <p>所属学部総務係</p> <p>審議結果の報告</p> <p>学生課国際交流係</p> <p>学 長 受入の承認</p> </div> <p>数名の教官が、国際協力事業団（JICA）を始めとする国際協力機関からの要請等に応え、その研究協力プロジェクトにおけるカウンターパートとして、外国人受託研修員を本学に積極的に受入れている。</p> <p>平成 5 年に本学の研究機関として発足した汽水域研究センターには、センター独自の制度として客員研究員制度（平成 14 年度新センターとなってからは協力研究員と名称変更）があり、外国の研究者にも広く門戸を開いている。また本センターでは平成 14 年新設にあたって認められた増員ポストに、センターの正式なスタッフとして外国人研究者（客員種研究員。本学では学内措置として客員教授と呼んでいる）を招聘することとした。</p> <p>外国人教員の任用に関しては、教養教育語学担当だけでなく、より広い意味での教育・研究の国際化を目指して、専門分野においても、いくつかの学部学科の責任のもとで、外国人研究者・教員の雇用が実施されている。</p> <p>教員の海外派遣は、在外研究員派遣制度（長期甲，短期，若手，海外研究開発動向調査）を中心に実施されているが、公平な選出のために、図 2 のような手続を経ることとしている。</p>

図2 文部科学省在外研究員派遣制度に関わる申請から決定に至る流れ図

(学生課国際交流係資料より)

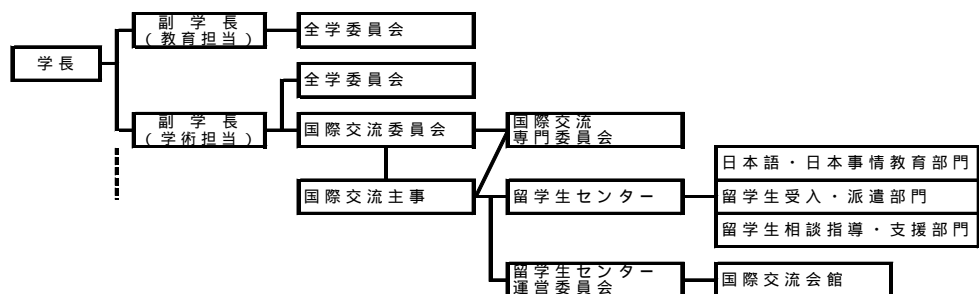


各学部・学科・講座あるいは研究室は教官の自発性を尊重し、国費以外の資金や私費を利用して海外研修を行えるような、自由度のある研究環境をつくるよう努力している。学生課国際交流係が仲介となって、附属小学校及び中学校も、教官に「国立大学・学部附属学校等教官海外派遣」を奨励し、推薦・派遣を積極的に押し進めている。

職員の派遣は、ここ数年、本学が特に力を入れて実施体制の整備を進めている活動のひとつである。具体的には、国際交流、留学生関係実務の担当部署である学生課国際交流係及び留学生係の職員を主たる対象として、「国際教育交流担当職員長期研修」及びその他の派遣プログラムへの積極的な参加を促す体制をとっている。加えて、平成13年度より、国際交流担当職員の職務実践能力の向上を目的とした海外研修推進プログラムの企画・実施にも努めている。本プログラムは、島根大学国際交流主事（国際交流活動の中軸となる国際交流委員会及び国際交流専門委員会を主導する。図3を参照のこと）と、担当事務局の責任者である学生課長が中心となって立ち上げた。全学的な国際的相互交流活動も視野に入れ、この短期海外研修の派遣先は、本学の交流協定締結（あるいは予定）大学を指定している。

交流協定大学との教職員の相互交流は、教官同志の交流を中心にして講座あるいは研究室・学科・学部単位で実施されている他、学長、副学長等による表敬訪問によっても推進されている。

図3 国際交流関係委員会の組織図 (学生課国際交流係資料より)



	<p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>外国人研究者等の受入れ，外国人教員等の任用，教員の海外派遣については，実施のための企画と申請が概ね教官，講座あるいは研究室・学科といった教育・研究の最小単位で実施されているが，それは活動の性格上ある程度やむを得ないことでもある。受入れ，任用，派遣などスタート時の実務面においては，学部委員会等，その先の連携も比較的円滑に行われているようである。ただし，多くの場合，詳しい事情や経緯を把握するのが担当教員個人ないし関係者数名という現状では，万一活動の途中に不測の事態や問題が起こるような場合，責任の所在が不明確になることも否定できない。組織においては，本来，責任が不明瞭であるとか，あるいは責任が個人に関わるような状況があってはならない。このことは，本学が全学的に，種々の国際連携活動の結果を的確に判断したうえで将来の活動に生かすことができるか否かの問題にも関与してくる。従って，現時点では事務的に何ら問題なく円滑に行われているように思われるが，組織という角度から意思決定プロセス，責任の明確化という点を考えると，個々の教員の国際交流に対する積極的な努力と比較して，組織としての対応レベルがそれにまだ追いついていないと評価せざるをえない。</p> <p>他方，協定校と教職員の相互派遣，職員の海外派遣については，学生課国際交流係，国際交流主事，国際交流委員会，国際交流専門委員会，企画から活動，そしてその後の情報も把握しており，問題はない。特に職員の海外派遣・研修制度の実施体制の整備は高く評価できる。</p> <p><b>【判断結果】</b>「実施体制の整備・機能」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点 活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>担当者への活動目標の徹底については，外国人研究者及び研修者等の受入れ，また外国人教員等の任用のいずれにおいても，担当教員，学科，学部等の自主性と責任に多くを負っている。基本的に各責任母体から，活動の目標や趣旨が活動の受け手及び学外の活動の関係者（海外の研究機関，国際機関，駐日外国大使館・領事館，各種学会等）に対して周知される仕組みになっている。協定校と教職員の相互派遣，職員の海外派遣に関しては，国際交流委員会及び専門委員会（図3参照）が個別活動の意義や具体的な目標等について審議し，学部選出の国際交流委員がそれを各学部へ周知する仕組みになっている。協定校等海外の研究機関との対応は国際交流主事と国際交流係が担当している。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>国際交流委員会が関与する活動領域においては，全学への周知，また各部局との連携が効果的に図られており，ほとんど問題は見られない。例えば，国際交流担当職員等の海外研修推進プログラムは，プロジェクトの立ち上げを始め，その成果に至るまで国際交流委員会で報告がなされており，透明性のある活動が，明確な責任を踏まえたうえで繰り返し広げられている。</p> <p>一方，国際交流委員会が関わっていないその他の個別活動に関しては，活動目標が組織的に周知されているのか疑問が残る。また，外部に対しても組織的かつ適切に伝えられているか，確証しがたい面もある。学内では，個々の活動の担当者あるいは当該学部・学科のごく一部また国際交流係等の事務部がその目標を認知するのみで，全学的な公表にまでは至っておらず，さらに同一学部の構成員の間でも漠然とした共通認識しかもたれていない状況が見受けられる。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動目標の周知・公表」の観点は，組織運営の点から克服すべき課題があるものの，総合的には「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点 改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」，「判断結果の根拠・理由」，「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>国際交流に関わる活動に関しては，必要に応じて国際交流専門委員会で，また定期的に開かれる国際交流委員会の場で問題解決が組織的に図られており，安定した事務体制もしかれている。一方，その他の活動については，上記2つの観点の繰り返しになるが，その計画，申請，実施に始まり，起こりうる問題の解決までが担当教官個人や関係者数名の手に委ねられていることが多く，個人的な経験，力量，努力によって対処されてきた。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>組織的なシステムを特別に設けることなく，活動が主に個人的，あるいはごく数名の手によって実施されてきた例が多く見られる。このことは，それぞれの活動状況や問題点の洗い出しの不足を招き，改善のための情報収集をも限定させてしま</p>

う。そのうえ、本来、組織の中で有効に活用されるべき情報や経験が蓄積されないという事態をもたらす。今後、本学がより質の高い交流を望み、また研究・教育の国際化を推進していくためには、学部以上の組織レベルでの内容の検討、情報の集約化また共有化を図っていく必要がある。

**【判断結果】**「改善システムの整備・機能」の観点に照らすと、「相応である」と判断する。

補足説明事項

**【国際交流主事の任務】**(島根大学国際交流主事の設置に関する規則より抜粋)

第1条 島根大学に、学長を補佐し、国際交流の進展及び充実を図るため島根大学国際交流主事(以下「主事」という。)を置く。

第2条 主事は、学長の命を受け、次の事項に関して関係部局及び外国の大学等と連絡調整し、又は実施に当たるものとする。

- 一 外国の大学との交流協定の締結に関すること
- 二 外国の大学及び研究機関等との交流に関すること
- 三 留学生の派遣及び受入れに係る外国の大学等との連絡調整
- 四 その他本学の国際交流に関すること

**【国際交流委員会の役割】**(島根大学国際交流委員会規則より抜粋)

第2条 委員会は、本学における教育・学術の国際交流に関する次に掲げる事項を審議するとともに、その推進を図る。

- 一 外国の大学との交流協定の提携に関する事項
- 二 外国の交流協定大学との教官及び学生の交流に関する事項
- 三 外国の交流協定大学との学術情報の交換及び共同研究に関する事項
- 四 国際交流事業基金の運営に関する事項
- 五 その他国際交流に関する必要な事項

第5条 委員会に、委員会の所掌事項のうち、特定の事項に関して審議し、又は処理するため、専門委員会を置く。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

**【国際交流専門委員会の役割】**(島根大学国際交流専門委員会要項より抜粋)

第1 この要項は、島根大学国際交流委員会規則(昭和57年島大規則第15号)第5条第2項の規定に基づき、島根大学国際交流専門委員会(以下「専門委員会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 専門委員会は、関係部局及び外国の大学等と連絡調整を行い、次の事項に関して審議し、又は処理するものとする。

- 一 外国の大学との交流協定の原案作成に関すること。
- 二 外国の大学及び研究機関等との交流計画の原案作成に関すること。
- 三 国際交流に関し、地域社会との連携に関すること。
- 四 留学生の派遣及び受入れについて相手大学との連絡調整に関すること。
- 五 英文概要の編集に関すること。
- 六 その他本学の国際交流についての原案に関すること。

**【留学生センターの役割】**(島根大学留学生センター規則より抜粋)

第2条 センターは、本学の外国人留学生(以下「留学生」という。)及び海外留学を希望する本学学生(以下「派遣留学生」という。)が有意義な留学生活を送ることができるよう事業を企画、実施し、もって国際交流の推進を図ることを目的とする。

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 留学生の受入れに関すること。
- 二 留学生に対する日本語及び日本文化・日本事情の教育等の企画立案及び指導に関すること。
- 三 留学生の修学上及び生活上の支援活動に関すること。



	<p>四 島根大学国際交流会館の管理運営に関すること。          五 留学生の交流活動に関すること。          六 派遣留学生に対する派遣及び支援活動に関すること。          七 帰国留学生へのアフターケアに関すること。          八 その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>【留学生センター運営委員会の役割】(島根大学留学生センター規則より抜粋)          第10条 センターに、センターの円滑な運営を図るため、島根大学留学生センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。          一 運営の基本方針に関すること。          二 第3条各号に定める業務に関すること。          三 その他センターの運営に関し必要な事項</p> <p>【財団法人島根教育学术文化国際交流基金の役割】          (財団法人島根教育学术文化国際交流基金寄付行為より抜粋)          第1条 この法人は、財団法人島根教育学术文化国際交流基金という。          第3条 この法人は、島根における国際交流に関する事業を実施・助成し、もって島根の教育・学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。          第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。          (1) 諸外国への研究・教育者等の派遣並びに招へい事業          (2) 学生・生徒の国際交流を推進するための事業          (3) 諸外国との学術・文化資料の交換等に関する事業          (4) 島根に在住する外国人研究者及び留学生に対する援助事業          (5) 小泉八雲に関する資料蒐集並びに学術研究          (6) その他目的を達成するために必要な事業</p>
--	--

評価項目：活動の内容及び方法

観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【取組状況】外国人研究者等の受入れに関しては各研究分野を母体とし、教官各自が共同研究の実現を目指して、また国際機関からのプロジェクト要請に応えるために、あるいは当該国における問題解決に尽力できる目的で、それぞれ具体的な活動計画を立てている。本学では、JICAの研究協力プロジェクトにおいて、専門家の教官が現地のカウンターパートを外国人受託研修員として積極的に受入れている。</p> <p>汽水域研究センターにおける客員研究員の任用は、海外の様々な調査フィールドとの比較研究や新しい技術の導入を目標としている。人選にあたっては、過去の共同研究の実績によって、また招聘期間の間に新たな共同プロジェクトを立ち上げられるかどうかを見込</p>

	<p>んだうえで、計画が立てられる。センターの協力研究員は、登録申告のあった研究者をセンター運営委員会が審査し、可能な限り受け入れるよう努力している。協力研究員は機動的、アクティブに研究活動を進めており、プロジェクトの成功に貢献している。</p> <p>外国人教員の任用に関しては、国際社会に対応できる学生の語学能力育成のために、外国語教育中心に担当する外国人教員を採用しているのはもちろんだが、それに加えて、法文学部では平成8年の改組以来、専門教育における国際的な感覚と知識を備えた主体の形成を念頭に、外国人教員の任用計画を立てている。また総理工学部では、平成2年に開設された島根大学大学院地球・地球環境科学留学生特別コース（以下、留学生特別コースと略記）の留学生担当スタッフとして外国人教員を平成11年度より任用し、留学生への講義、教育・研究指導及び日本人学生への英語による講義など、教育の国際化を図っている。</p> <p>教育学部では、平成2年に交流協定が調印された韓国の釜山教育大学校との間で、ほぼ毎年、学術・親善交流の活動計画が策定・実施されている。</p> <p>教職員の海外派遣については、教職員各自がそれぞれの研究及び実務能力の一層の充実を目標として、在外研究を始めとした各種プログラムに積極的に申請し、教育・研究の各現場、各事務局もそれを支援する体制を作るべく努力している。特に、職員を対象とした国際的な実務能力養成と実地体験のために、本学では、学長裁量経費による海外短期派遣の計画を推進している。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>外国人研究者、外国人受託研修員、また外国人教員の任用については、必要な活動計画がそれぞれの現場で明確に策定されている。従って、活動の内容には無理がなく、十分に目標と整合性を有し、発展性の面でも適切なものになっているといえる。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動計画・内容」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p><b>【取組状況】</b>外国人研究者及び受託研修員の受入れに関しては、その責任者となる教官が、協定校との交流協定に基づいて、また研究者交流・共同研究の観点から、あるいは研究支援及び技術支援等の立場から、「実施体制の整備・機能」の観点で述べたように所属講座あるいは研究室・学科・学部や全学の協力を適宜仰ぎながら活動を進めている。汽水域研究センターは一つの研究機関であるため、センター独自の統一した方針に従って研究者及び協力研究員の受入れを実施し、研究計画を具体化している。</p> <p>外国人教員の任用については、概算要求時に増員ポストを要求する以外に、ポストの移管等によって対応に工夫している。</p> <p>在外研究の資金については、在外研究員等旅費、科学研究費が主となるが、その他にも、学内外の資金や私費を利用した積極的な在外研究活動を行っている。</p> <p>国際交流や留学生に関わる業務にあたる職員は、国際教育交流担当職員長期研修や外国政府奨学金留学生等のプログラムに積極的に申請し、海外長期研修を果たしている。また教育学部の教育実践研究交流や、職員の短期海外派遣等には、教育改善推進費、学長裁量経費が活用されている。</p> <p>協定校を始めとした海外の研究機関や外国人研究者等との連絡、情報交換については、ITの利用により、従来以上に円滑かつ迅速に行われている。島根大学英語版ホームページ（HP）の学術研究データベースの構築や汽水域研究センターの英語版HP、また平成13年度から毎年発行されている英語版島根大学案内は、本学の教育・研究環境を国内外へ広く知らせ、外国人研究者の受入れや研究・親善交流に大きく資するものと考えられる。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>活動の目標を達成するための方法としては、本学の置かれた状況において、可能な限りの努力がなされている。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動の方法」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の実績及び効果

観点

活動の実績

観点ごとの自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【実績や効果の状況】本学への外国人研究者の受入れは、以下の表1で示すように、平成10年度に10名であったのが平成14年度には17名というように、過去5年間地道に着実な増加を遂げている。

表1 外国人研究者受入れ状況一覧（H10～H14）（学生課国際交流係資料より）

国名	平成10年度					平成11年度					平成12年度					平成13年度					平成14年度						
	法文	教育	総合理工	生物資源	汽水別合計	法文	教育	総合理工	生物資源	汽水別合計	法文	教育	総合理工	生物資源	汽水別合計	法文	教育	総合理工	生物資源	汽水別合計	法文	教育	総合理工	生物資源	汽水別合計		
アメリカ合衆国						1				1	1	1			2												
インド							1			1		1			1												
インドネシア								1		1								2	1	3				1	1		
ガーナ																			1	1				1	1		
ケニア				2	2				1	1				1	1												
スウェーデン												1			1				1	1							
スペイン																		1		1							
スリランカ																			1	1				1	1		
タイ									1	1				1	1	2									1	1	
大韓民国																								1	1		
台湾													1		1				1	1							
タンザニア														1	1				1	1				1	1		
中華人民共和国	2	3	3		8			3	2	5			1	3	4			1	1	1	3			1	4	2	7
ニュージーランド								1		1																	
バングラデシュ									1	1			1		1				2	2				3	3		
ポーランド																								1	1		
ロシア																			1	1							
合計	2	3	5	10	10	1	1	5	5	12	1	1	5	6	14	1	1	7	7	15	1	6	10	10	17		

外国人研究者受入れに関して特筆すべきは、平成10年には中華人民共和国とケニア共和国の2国からであったものが、平成11年度は8ヶ国、12年度は9ヶ国、13年度は10ヶ国、また14年度は9ヶ国というように、次第により広い地域の、様々な国々の研究者が本学に受け入れられるようになったことである。こうして本学の教官はもとより、学生達も、ひとつのキャンパスの中で多様な国の研究者と触れあい、相互に高めあいながら研究活動を展開している。

JICAの長期研修を活用した外国人受託研修員は、教官が中心となって、毎年約2名をコンスタントに受け入れている。また、島根大学も構成大学の一つとして参加している鳥取大学連合農学研究科後期博士課程への入学（平成12年度）を併せ、より高度な教育・研究活動として推進している。

汽水域研究センターの協力研究員は現在54名の登録があり、そのうち3名が外国の研究

者である。同センターの外国人研究員（客員 種）は、平成 14 年度に改組に伴い認められたもので、一人目はインドのアンドラ大学から、そして現在はアメリカのアリゾナ大学から招聘している。どちらの場合も、当初の計画通り、具体的に共同プロジェクトを立ち上げることが決まり、今後さらなる発展が期待できる。

外国人教員の任用については、「活動の内容及び方法」の観点「活動計画・内容」で触れたように、法文学部が 1 ポストを英語教育担当として外国人教員に充て、コンピュータ英語などのような現代 IT 社会にマッチした実践的な語学教育を展開している。また本学部では、語学に特化しない、より広い視野からの国際教育をコンセプトとして、平成 9 年から教養語学担当教官の 2 ポストを法学科に移管した。ここにイギリスと中国からの研究者を置き、法学の専門教育と語学教育とを連動させてグローバル社会への移行に則した専門教育を実施するとともに、学科・学部の充実も果たしている。本学の留学生特別コースには平成 11 年より 1 名の外国人教員が任用され（総合理工学部所属）、留学生への専門教育の充実、また日常的な面での学習及び生活への細やかな配慮がなされている。さらに、日本人学生に対する英語による講義など、教育の国際化、また日常的な国際交流の場としても大きく貢献している。総合理工学部には、留学生担当スタッフではない外国人教員が任用されているが、この場合は一般公募によって採用されたものである。当該学科では通常ほとんど外国人、日本人と意識せず、互いに溶け合っていて、「これが目指すべき本当の意味での国際化ではないかと感じられる」という意見もある。また、生物資源科学部においても外国人教員が任用されている。

教員の海外派遣では、本学附属学校の教官が毎年 1～2 名（平成 12 年度除く）コンスタントに派遣プログラムに推薦され、約 3 週間の短期研修（諸外国の教育・文化・社会の視察調査）を果たしている。文部科学省在外研究員派遣では、毎年 5～9 名の本学教官が海外の研究機関で研鑽を積んでいるが、その他にも科学研究費により、また国際研究集会派遣で、さらにフンボルト財団や国際ロータリー財団等様々な奨学金や私費などを利用して、積極的な研究活動を繰り広げている。

職員の海外派遣に関しては、「国際教育交流担当職員長期研修」プログラム派遣者として、平成 12 年度に学生課係員 1 名、平成 13 年度には教務課係員 1 名が、同 13 年度にはまた「中国政府奨学金留学生（行政官派遣）」プログラムによって学生課係員 1 名が、アメリカ、中国へ、それぞれ約 1 ヶ年の長期海外研修を果たしている。加えて、本学国際交流活動の進展及び充実の責にある国際交流主事、学生課長等のプロジェクトグループが「国際交流担当職員の海外研修推進プログラム」を立ち上げ、平成 13、14 年度、教育改善推進費（学長裁量経費）を活用して職員の短期海外研修を実施した。この短期海外研修は、協定校（フランスのナンシー第 1 大学及びオルレアン大学、韓国の慶尚大学校、中国の北京師範大学、アメリカのアーカンソー大学）への教職員の交流派遣の役割も果たした。

協定校と教職員の相互派遣では、前述の職員の派遣と並び、毎年実施される本学学生対象の短期海外研修プログラムへの教職員の引率も挙げておかななくてはならない。この引率者は全学に募集され、島根大学開学 50 周年記念事業経費によって派遣されている。さらに、相互の表敬訪問、そして協定校との学術・親善交流活動も推進している。後者については、特に教育学部が釜山教育大学校との交流に力を入れており、教育改善推進費の活用により共同研究の実施や集中講義及び教育実践研究交流（懇談会や視察を含む）にほぼ毎年わたって取り組み、より緊密で安定した交流関係を築いている。

**【判断結果の根拠・理由】** 本学の規模を考慮すると、いずれの活動においても着実に実績を積み上げている。外国人研究者の受入れが増加している要因として、1) 汽水域研究センターに見られるように制度の確立、2) 外国人受託研修員の受入れ実績とその成果の蓄積、3) 過去に本学で学んだ留学生の活躍の 3 点があげられる。以上のように十分な貢献が果たせたのは、本学教職員の国際化に対する前向きな姿勢とそれを具体化させようとするたゆまぬ努力のもと、「教育・学生交流」や「開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進」などの諸活動がうまく融合・連動した結果といえるだろう。

ただし人事異動等のために、語学も含めた長期海外研修に参加した職員がそこで得た知識を活かせない職場へ配属されるなど、効率性に欠ける面もあり、改善が望まれる。

**【判断結果】** 「活動の実績」の観点は「優れている」と判断する。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【実績や効果の状況】</b>外国人教員等の任用では、特に、語学・国際文化教育を専門分野と連動してビルト・イン（あるいは専門分野を語学・国際文化教育と連動してビルト・イン）するシステムを定着させたことが注目に値する。この取組みは、本学学生に語学能力養成を含め広い意味での国際的な教育環境を整備し、近い将来グローバル社会へ踏み出すための基礎力を育成している。</p> <p>外国人研究者、外国人受託研修員の受入れは、海外研究機関・研究者との研究交流あるいは研究支援へと大きく実を結んだ。同時に彼らに充実した研究・滞在生活を提供できたことによって、ますます多くの研究者との多様な研究交流へとつながっている。そして、その活動結果がまた、本学学生及び本学教職員に、キャンパスの中での、日常的な国際交流の機会を与えることとなっている。</p> <p>教職員の派遣は活発に行われており、特に職員の長期・短期海外派遣は、国際的な視野に立った事業の企画や国際関係業務能力を伸ばすだけでなく、職員の資質向上、人材養成にも資している。海外研修報告書では「国際化や国際交流について新たな視点から眺める」「学生の立場から物事を見る」機会を与えられたとの感想もあり、研修で得られた生きた経験が、学生の立場に立ったより良いサービスの提供にもつながっていると推察される。教員の海外派遣活動は、学内にとどまらず、すでに国際シンポジウムの開催や公開授業その他、地域の国際化にさまざまな形で貢献している（「地域と共同した国際連携及び交流活動」の「活動の実績及び効果」を参照）が、海外研修による職員の業務能力向上も今後、同様の効果を上げるものと期待される。</p> <p>協定校と教職員の相互派遣では、古くからの協定締結校との交流において、具体的な形でより良い関係を構築する努力を怠らず、その結果、相互の信頼に基づく安定した関係を実現できている。それと並行して、新しい協定校を地域に限定せず広く開拓しながら、長期的な展望のもとに、前向きな国際交流を実践している。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>実績が効果にそのまま結びついており、活動が連携・協力の相手先に十分な満足を与えていると判断できる。また社会的ニーズにも相応しており、本観点では総合的に充分貢献しているといえる。国際交流委員会が有機的に機能しているのはもちろんだが、何よりも、それを支える本学教職員一人一人の前向きな姿勢がもっとも評価される点である。ただ今後は、国際交流委員会や学生課国際交流係にとどまらず、個々の活動の実施担当者を支援するための一層充実した組織作りを進めていく必要があるだろう。同時に、講座あるいは研究室・学科・学部を超えて、より学際的・総合的な教育・研究交流を推進していくことが望まれる。</p> <p>教職員の受入れ・派遣全般を通じていえることであるが、教職員個々の努力から組織的力の結集へと転換を図ることこそが、今後の飛躍的發展を約束すると考えられる。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動の効果」の観点は「相応である」よりも、むしろ「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>活動の分類：教育・学生交流</p>	
<p>評価項目：実施体制</p>	
<p>観 点</p>	<p>実施体制の整備・機能</p>

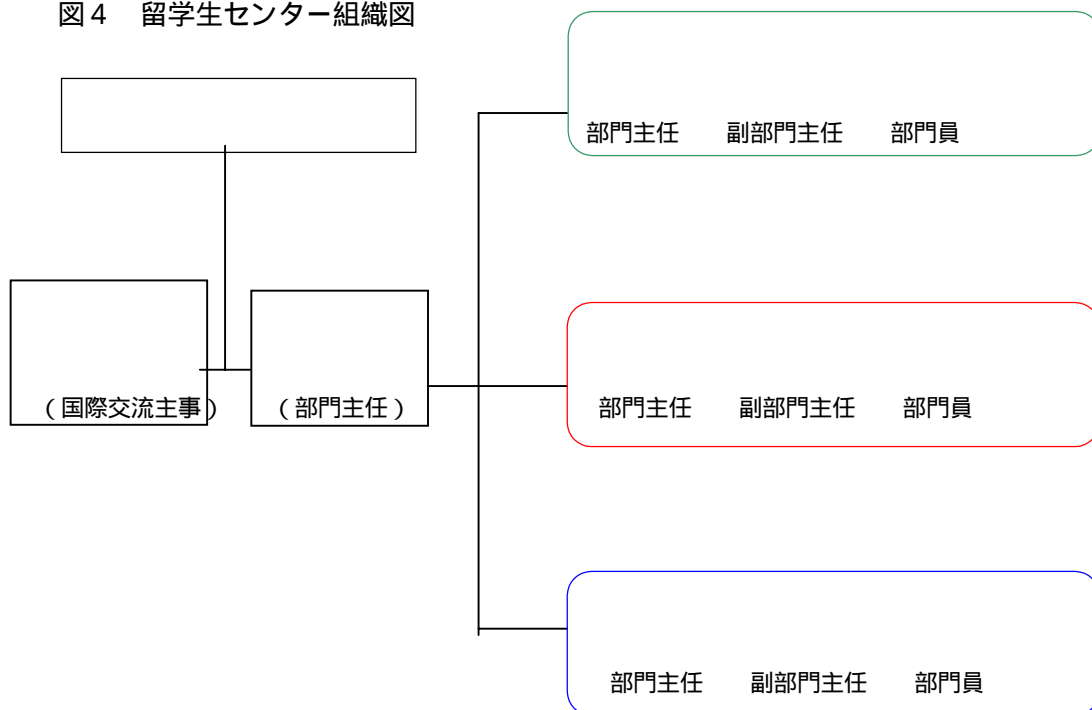
観点ごとの  
自己評価

「取組状況」、「判断結果の  
根拠・理由」、「判断結果」を  
必ず記載してください。

**【取組状況】**平成 10 年に学内措置として留学生センターを設置し、外国人留学生の受入れ及び支援、本学学生の海外研修の企画・立案、海外留学支援等を中心に、諸施策を実行おり、実務は学生課留学生係が担当している。海外の大学との交流協定の締結に関わっては、国際交流委員会が管轄しているが、平成 15 年 7 月現在、24 の大学と協定を締結している。また、平成 2 年に設置された留学生特別コースは、「地球科学・地球環境科学」と「生物資源科学」の 2 部門から構成され、10 月開講のシステムを取り、英語による教育・研究指導が行われるものである。現在、毎年、大学推薦国費留学生 11 名（定員）を受入れ、さらに、米州開発銀行の借り入れ国（中南米とカリブ世界）を対象として、米州開発銀行奨学金の留学生（以下、IDB 留学生と略記）を受入れている。

教育・学生交流に関する実施組織は、留学生センターを中心に、実際の実務は学生課留学生係を窓口として行われている。センター長には国際交流主事（併任教授）を配置している。留学生センターには、日本語・日本事情担当教官 1 名、留学生専門教育教官 2 名、各学部から選出された 2 名ずつの教官、保健管理センター専任教官 1 名、総勢 12 名の教官がセンター員として参画している。同センターは、日本語・日本事情教育部門、留学生受入れ・派遣部門、留学生相談指導・支援部門、の 3 部門で構成され、それぞれの部門に 4 名の教官を配置し、業務内容の検討、計画、提案等を行っている。これら 3 部門では、部門主任と副部門主任をそれぞれ 1 名ずつ選出し、部門主任は留学生センターの業務を円滑に進めるために設置されている留学生センター運営委員会に委員として参加している（図 4 参照）。さらに、外国の大学との研究交流や交流協定の締結等に関する事項を所掌する国際交流委員会、及びその事務組織である国際交流係との緊密な連携を図りながら、全学的な視野から本学の国際的な教育・学生交流を促進できる体制を整備している。

図 4 留学生センター組織図



（学生課留学生係資料より）

留学生特別コースに関しては、地球科学・地球環境科学部門では留学生特別コース教育・研究指導有資格教官 25 名から構成される運営委員会と総合理工学研究科事務職員が対応し、また生物資源科学部門では生物資源科学研究科委員会と事務職員が対応している。

**【判断結果の根拠・理由】**本学には 140 名前後の外国人留学生が在籍しているが、これは留学生センターの 12 名の教官が一人当たり 12 名弱の留学生を支援する比率となる。一方、

	<p>事務職員は非常勤職員 2 名を含めて 5 名が置かれ、そのうち、1 名は留学生担当の専門員、2 名はアメリカ合衆国、中国、それぞれで語学、実務の研修を受けた者を配置しているが、事務職員一人当たり 30 名近くの留学生という比率であり、十分な対応ができる状態とは言えない。また、センター長である国際交流主事の任務が多岐にわたっている事など、改善の余地が残されていると判断される。</p> <p><b>【判断結果】</b>「実施体制の整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>担当者への活動目標の周知・徹底に関しては、留学生センター長と実務を担当する留学生係、国際交流係との日常的な協議の場を設定することにより、意思疎通を図っている。また、留学生センターの部門会議、同運営委員会を適宜開催し、個別活動の意義や具体的な目標等について審議している。活動の主たる受け手である外国人留学生と本学学生の双方に対しては、後述するように複数の情報媒体を介して必要な情報を提供している。</p> <p>留学生センターの日常業務に関しては、前述した 3 部門のそれぞれにおいて、個別活動の意義、目標、企画立案及び実施に関して、実務を担当する留学生係及び国際交流係と連携を取りながら行っている。また、各部門で審議、計画立案した諸活動は、留学生センター運営委員会に諮り、審議・承認を受けている。また、留学生センター運営委員会には、各学部の学生委員長、及び全学教育主事が委員として参画しており、全学的に活動目標等が周知されるように各部局との連携を図っている。</p> <p>外国人留学生に対しては、留学生係の掲示板への掲示、各部局への掲示に加えて、島根大学のホームページ(HP)上に「情報の泉へ」と題する留学生係の HP を開設し、各種情報を周知・公表している。なお、この HP は平成 12 年に日本語で開設し、平成 13 年に英語版、平成 14 年に中国語版を作成し、その充実を図ってきた。留学生特別コースに関しては、大学推薦国費留学生の募集要項として英文のガイドブックを作成し、世界の主だった大学、研究機関に送付している。また、コースの内容は英文 HP に掲載され、申請書もインターネットを通じ、ダウンロードできるように整備されている。その他、留学生の受入れに関しては、本学教官の海外の大学、研究機関での共同研究やプロジェクトへの参加が基礎になっているケースが通常であり、このような研究交流を通じて活動目標の周知も行われている。一方、本学学生に対しては、留学生係の掲示板への掲示、各学部への掲示、電子掲示板への掲示、さらには、「島大通信」等で必要な情報を提供している。特に、協定校への留学に関しては、関連情報を掲示した上で、参加希望者を募り、説明会を実施し、具体的な手続き等を説明している。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>「活動の周知・公表」に関しては、外国人留学生の直接の指導教官や各部局との連絡を密にしながら、活動の主たる担当者である留学生係、留学生センター、関連する事務組織である国際交流系の三者が活動の意義や目的、方法等に関して、協議を行い、必要な情報を複数の媒体で学内外に提供している。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動の周知・公表」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>外国人留学生及び本学学生が直面する様々な問題については、学生課留学生係が窓口となり、対応している。個別の対応を超えたレベルの諸問題については、留学生センター長が学内の関係する組織(例えば国際交流委員会)と緊密な連携のもと、留学生センター運営委員会等を開催することを通じて改善策の検討を行っている。また、留学生を対象にしたカリキュラム改善のための検討委員会を設置し、望ましいカリキュラムのあり方について検討作業に着手している。</p> <p>外国人留学生に対する日常の相談窓口としては、学生課留学生係があたっている。また、日本語・日本事情担当の教官 1 名、留学生専門教育教官 2 名が必要に応じて留学生の修学上及び生活上の相談に応じている。協定大学との具体的なカリキュラムの問題等に関わる場合には、センター長である国際交流主事が責任者となり、実務担当の留学生係、国際交</p>

	<p>流係と協議し、交流協定先の大学との協議を行っている。海外研修に参加した本学学生の研修状況や問題点等の把握に関しては、引率する本学教職員が研修先の協定大学と連絡をとりながら必要な情報を集めている。交流協定校へ留学した本学学生については、定期的にeメール等で留学の様子を留学生係に送付することを義務づけている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>留学生係、留学生専門教育教官は、外国人留学生の修学上、生活上の問題や悩みに適切に対処していると言えるが、本学全体として組織的に教育・学生交流に関わる諸問題を把握しようとする積極的な働きかけを行なう体制にはなっていないと判断される。特に、緊急時の安全対策等に関わる迅速な対応が可能な形でのシステムを構築する必要がある。</p> <p><b>【判断結果】</b>「改善システムの整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>					
<p>補足説明事項</p>	<p>学内措置として設置した留学生センターは、教育・学生交流の中核的な組織としての役割を求められているが、センターに関わる事務職員の人数が少なく、また、教員の場合は交代のために継承性に不十分な点があるなど、諸活動を継続的、計画的に実施していく上で改善が必要である。このような観点から、本学では、諸外国との研究交流と教育・学生交流を視野に入れた、より機能的な組織を現在検討中である。</p>					
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>						
<table border="1"> <tr> <th data-bbox="162 837 343 878">観 点</th> <th data-bbox="343 837 1471 878">活動計画・内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="119 878 343 1702"> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p> </td> <td data-bbox="343 878 1471 1702"> <p><b>【取組状況】</b>外国人留学生の受入れや在学中の各種支援、本学学生の海外研修、海外留学等に関わっては、1) 前述した留学生センターが各部局とも連携を図りながら、本学の魅力ある教育・研究環境を提供すること、2) 本学学生が21世紀を担う異文化コミュニケーション能力を身につけるべく豊かな異文化体験を積極的に提供すること、の2つの基本的なゴールを念頭において活動している。</p> <p>より具体的には、留学生センターの3部門を中心に、該当年度の主要な事業を企画・立案しているが、その際、過去の実績、経験を踏まえることはもちろんであるが、時代の要請や学生の要望、社会的なニーズ等を考慮しながら、新規の事業も計画するようにしている。また、個々の具体的な活動を策定する上では、予算面の裏づけ、人的・物的資源の確保等を確認しながら進めている。特に予算面では、国際交流委員会とも連携しながら、本学が有する国際交流に関する複数の財源を整理し、必要な部分は新たに確保する努力を行っている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>留学生特別コースには、毎年10数ヶ国(平成15年までに37ヶ国)、30~55名という多数の志願者があり、外国人留学生にとって魅力あるプログラムであると判断でき、国際的な人材育成の上で多に貢献していると言える。また、韓国の慶尚大学校と本学との相互乗り入れによる短期研修会の実施は、本学学生の異文化体験の場として貴重であるばかりでなく、韓国への長期留学への動機づけとしても機能し始めている。</p> <p>今後、外国人留学生と本学学生との日常的な交流の機会を大学としてバックアップしていく必要は残されているが、目標を達成するために、必要な活動計画が明確に策定されており、活動の内容も目標と整合性を有し、適切であると判断される。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動計画・内容」の観点は、「相応である」と判断する。</p> </td> </tr> <tr> <th data-bbox="162 1702 343 1736">観 点</th> <th data-bbox="343 1702 1471 1736">活動の方法</th> </tr> </table>	観 点	活動計画・内容	<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>外国人留学生の受入れや在学中の各種支援、本学学生の海外研修、海外留学等に関わっては、1) 前述した留学生センターが各部局とも連携を図りながら、本学の魅力ある教育・研究環境を提供すること、2) 本学学生が21世紀を担う異文化コミュニケーション能力を身につけるべく豊かな異文化体験を積極的に提供すること、の2つの基本的なゴールを念頭において活動している。</p> <p>より具体的には、留学生センターの3部門を中心に、該当年度の主要な事業を企画・立案しているが、その際、過去の実績、経験を踏まえることはもちろんであるが、時代の要請や学生の要望、社会的なニーズ等を考慮しながら、新規の事業も計画するようにしている。また、個々の具体的な活動を策定する上では、予算面の裏づけ、人的・物的資源の確保等を確認しながら進めている。特に予算面では、国際交流委員会とも連携しながら、本学が有する国際交流に関する複数の財源を整理し、必要な部分は新たに確保する努力を行っている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>留学生特別コースには、毎年10数ヶ国(平成15年までに37ヶ国)、30~55名という多数の志願者があり、外国人留学生にとって魅力あるプログラムであると判断でき、国際的な人材育成の上で多に貢献していると言える。また、韓国の慶尚大学校と本学との相互乗り入れによる短期研修会の実施は、本学学生の異文化体験の場として貴重であるばかりでなく、韓国への長期留学への動機づけとしても機能し始めている。</p> <p>今後、外国人留学生と本学学生との日常的な交流の機会を大学としてバックアップしていく必要は残されているが、目標を達成するために、必要な活動計画が明確に策定されており、活動の内容も目標と整合性を有し、適切であると判断される。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動計画・内容」の観点は、「相応である」と判断する。</p>	観 点	活動の方法
観 点	活動計画・内容					
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>外国人留学生の受入れや在学中の各種支援、本学学生の海外研修、海外留学等に関わっては、1) 前述した留学生センターが各部局とも連携を図りながら、本学の魅力ある教育・研究環境を提供すること、2) 本学学生が21世紀を担う異文化コミュニケーション能力を身につけるべく豊かな異文化体験を積極的に提供すること、の2つの基本的なゴールを念頭において活動している。</p> <p>より具体的には、留学生センターの3部門を中心に、該当年度の主要な事業を企画・立案しているが、その際、過去の実績、経験を踏まえることはもちろんであるが、時代の要請や学生の要望、社会的なニーズ等を考慮しながら、新規の事業も計画するようにしている。また、個々の具体的な活動を策定する上では、予算面の裏づけ、人的・物的資源の確保等を確認しながら進めている。特に予算面では、国際交流委員会とも連携しながら、本学が有する国際交流に関する複数の財源を整理し、必要な部分は新たに確保する努力を行っている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>留学生特別コースには、毎年10数ヶ国(平成15年までに37ヶ国)、30~55名という多数の志願者があり、外国人留学生にとって魅力あるプログラムであると判断でき、国際的な人材育成の上で多に貢献していると言える。また、韓国の慶尚大学校と本学との相互乗り入れによる短期研修会の実施は、本学学生の異文化体験の場として貴重であるばかりでなく、韓国への長期留学への動機づけとしても機能し始めている。</p> <p>今後、外国人留学生と本学学生との日常的な交流の機会を大学としてバックアップしていく必要は残されているが、目標を達成するために、必要な活動計画が明確に策定されており、活動の内容も目標と整合性を有し、適切であると判断される。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動計画・内容」の観点は、「相応である」と判断する。</p>					
観 点	活動の方法					



<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b> 国際共通語である英語を手段にして、また、IT 等の活用を通じて、本学の教育・研究環境を広く諸外国にアピールし、世界の幅広い地域から外国人留学生を受け入れる努力をしている。本学の広報に関しては、平成 13 年から英語による大学案内を発行し、交流協定大学をはじめ、広く海外の公的機関に送付し、本学の魅力を世界に訴えた。また、同じ内容の情報を本学 HP 上にも公開している。留学生特別コースの英語による HP も平成 13 年に開設した。</p> <p>交流協定大学での短期研修を計画的に実施しており、中でも韓国の慶尚大学校と本学学生との相互交流では、研修に参加した者から韓国留学を希望する学生が生まれたが、このことは本学学生の留学への動機づけとして有効であった。また、このプログラムは、地域住民にホストファミリーを依頼し、地域を巻き込んだ国際交流活動として定着している。新規に交流協定を締結したフランスのオルレアン大学へは、本学から 2 名の学生が留学し、交流の第一歩を踏み出した。</p> <p>このような諸活動を支えるための財源確保として、以下のような努力を払った。まず、本学既存の「島根大学国際交流事業基金」と「島根大学開学 50 周年記念事業経費」の機能上の分担を明確にして、前者は主として交流協定締結や研究交流などに関わる活動に、後者は教育・学生交流を中心に、海外研修等の活動、それぞれに関わる経費に充当することとした。さらに、平成 13 年には本学の外部組織として「島根大学留学生後援会」を設立し、本学教職員に会員としての参加を呼びかけた。</p> <p>その他、教育改善推進費として、平成 13 年度と 14 年度に以下の 2 件が採択され有効に活用された。1) 平成 13 年度：フランス共和国での交流協定締結の事前折衝と英文の島根大学案内を出版経費、2) 平成 14 年度：本学学生の日本語指導力を養成するための「サークル支援活動(日本語指導)」プロジェクトの推進のための経費。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b> 国際交流を促進するための前提条件として、魅力ある教育プログラムの開発、財政面及び人材面の確保等が考えられる。前者に関しては、留学生特別コースの存在意義は高く評価されてよい。今後、同コースの博士課程後期の設置や人文社会分野の特別コース等が検討される必要はあるものの、同コースは、本学にとってユニークなプログラムである。資金獲得面等では、会員獲得等、今後の課題はあるものの、島根大学留学生後援会を立ち上げたことは評価できる。</p> <p><b>【判断結果】</b> 「活動の方法」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>留学生特別コースでは、外国人留学生のニーズにさらに応えるために、博士課程の設置を申請している。英文による島根大学案内は、有効な PR 媒体であると判断するが、IT 利用等を図り、例えば CD や DVD による発行を今後検討する必要がある。その他、島根大学留学生後援会は、発足したばかりで、会員参加の数が限定されているので、学内はもとより、広く地域社会に協力、参加を呼びかけていく努力が必要である。その際、具体的な活動や意義等を明確にした上での協力要請が必要である。</p>
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動の実績</p>

観点ごとの  
自己評価

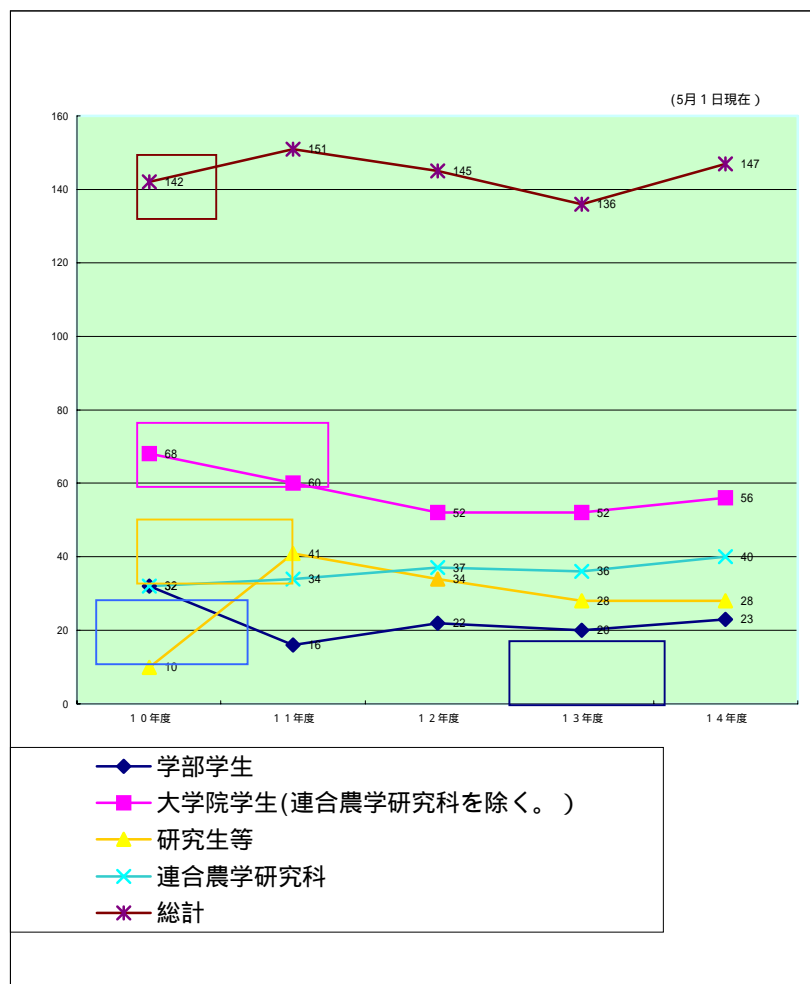
「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

**【実績や効果の状況】**外国人留学生の受入れ人数は、過去5年、140名前後で推移している（図5参照）。本学学生の海外派遣は、ここ数年10名を超える学生が留学している。また、海外研修に関しては、アメリカ合衆国の夏季研修が2回、春季研修が1回、また、中国の夏季研修が1回、参加希望者が少なく中止せざるを得なかった。しかし、韓国の慶尚大学校との相互交流は、相互の大学の参加学生数にアンバランスはあるものの、毎年実行している。交流協定大学に関しては、平成9年には6ヶ国17大学であったが、平成15年7月時点で7ヶ国24大学に増えた。平成14年に実施した「サークル支援活動（日本語指導）」プロジェクトには、本学学生24名と外国人留学生35名が登録し、日本語パートナーとして交流を体験した。島根大学留学生後援会には、平成14年時点で学外者も含めて239名の会員が登録している。

外国人留学生の受入れに関しては、まず、平成13年度から本学のPR誌としての英文の大学案内を400部発行し、交流協定大学、在外公館、大使館等に送付した。

この5年間、留学生の受け入れは140名前後で推移している。伸び悩んでいる原因について究明する必要があるが、授業料や研究料の免除措置が減少していることも一因であろう。私費留学生の場合、アルバイトと勉学の両立も難しく、授業料や研究料の免除がなければ、日本の大学に留学するのは極めて困難である。

図5



(学生課留学生係資料より)

留学生特別コースに関しては、地球科学・地球環境科学部門では平成15年度までに37ヶ国、490名が、生物資源科学部門では21ヶ国、155名が応募している。このように数多

くの志願者が世界の幅広い地域から応募しており、外国人留学生の関心も高いと言える。過去5年間における総合理工学研究科，生物資源科学研究科それぞれでの志願者数，志願者の出身国，合格者数，IDBの奨学金取得入学者数を表2に示す。

表2 留学生特別コース志願者数等の推移 (教務課大学院係資料より)  
(総合理工学研究科)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
志願者数	34	53	54	27	53
出身国	13	16	17	14	16
合格者数	5	5	6	6	6
IDB学生	1	3	3	5	3

(生物資源科学研究科)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
志願者数	17	13	18	18	17
出身国	8	4	6	5	4
合格者数	3	3	5	5	4
IDB学生	2	1	1	0	0

海外の大学との交流協定の締結に関しては，平成10年から平成14年の5年間に新たに8大学と協定を締結した。これら交流協定大学間による外国人留学生の受入れ及び本学学生の派遣人数は，それぞれ表3，4に示した。

表3 過去5年間の交流協定締結大学からの受入れ実績

(学生課留学生係資料より)

	南京林業大学	1名	1名			1名
	中国農業大学	3名	1名	2名		
	寧夏大学	1名		1名	1名	2名
	北京林業大学	1名	1名	2名	2名	
	瀋陽体育学院	2名	1名			
	吉林大学				2名	2名
	河北師範大学					
ネパール王国	トリブバン大学	1名	1名	1名		1名
フランス共和国	リヨン第三大学	1名		2名	1名	1名
	オルレアン大学					
モンゴル国	モンゴル理工科大学			1名	1名	1名

表4 過去5年間の交流協定締結大学への派遣実績

(学生課留学生係資料より)

国名	大学名	派遣実績				
		H10	H11	H12	H13	H14
アメリカ合衆国	セントラル・ワシントン大学	2名	1名	2名	2名	1名
	ケント州立大学		1名	1名	1名	
	アーカンソー大学	2名	2名	1名	2名	1名
	カルフォルニア大学デイビス校					
インドネシア共和国	アングラス大学		1名	1名		2名
大韓民国	慶尚大学校					
	慶北大学校農業生命科学大学校					
	ソウル産業大学校					
	延世大学校					
	釜山教育大学校					2名
中華人民共和国	東北林業大学					
	南京林業大学				2名	

	中国農業大学			1名		
	寧夏大学	1名				
	北京林業大学		1名	2名		1名
	瀋陽体育学院					
	吉林大学				1名	2名
	河北師範大学					
ネパール王国	トリブバン大学		1名			
フランス共和国	リヨン第三大学	1名	2名	2名	7名	2名
	オルレアン大学					2名
モンゴル国	モンゴル理工科大学					

交流協定大学における短期の海外研修への派遣人数及び本学が実施した研修の受入れ数は表5の通りである。本学学生の派遣を拡大していくためには、学生の海外進出意欲の増大をうながすとともに、外国語教育の一層の充実をはかることによって語学力を身につけるなど基礎作りが必要である。

表5 交流協定大学及び本学での短期研修参加学生数

(学生課留学生係資料より)

10	15		13	20	21	20
11		中止	15		15	18
12	中止		11	中止	16	19
13		13	中止		9	11
14	7		13	19	28	6

\* セントラル・ワシントン大学とケント州立大学及び中国農業大学での研修は隔年実施。表中の空欄は研修を計画しなかったことを意味している。

**【判断結果の根拠・理由】**留学生特別コースには地球科学・地球環境科学部門では25名の本学教官が、生物資源科学部門では研究科の約半数の本学教官が関わっている。こうしたマンパワーの投入に対して、修了後、その多くは出身国の発展に貢献している。また、より高度な技術や知識を習得するために、日本あるいは他国において博士号を取得している。

博士号取得者は、平成10年2名、平成11年1名、平成12年1名、また、博士課程に在学中の学生が平成13年1名、平成14年1名いる。平成14年度に、島根大学留学生後援会からの基金により、生活支援事業として民間アパート等敷金貸付事業を計画、実施した。本学学生の海外研修には、予算的な制限もあるが1名を引率させる方針で進めている。

**【判断結果】**「活動の実績」の観点は、「優れている」と判断する。

観 点

活動の効果

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【実績や効果の状況】</b>協定大学との学生の相互交流では、近年新たに交流協定を締結したフランスのオルレアン大学へ本学学生を派遣することができた。また、アーカンソー大学への短期研修に関しては、平成13年度は9.11のテロ事件による影響もあり中止したが、平成14年度は再び実施し、参加学生からも好評を得た。アーカンソー大学の担当者からこの年の参加学生は英語コミュニケーションに対して例年以上に積極的であったとの評価を得た。韓国の慶尚大学校との相互交流は、両大学での参加学生の人数にアンバランスはあるものの、毎年実施している。中でも平成13年度は、政治的な問題等で交流実施が危ぶまれたが、両大学の努力により実施できた。平成14年に同研修会に参加した本学学生に研修会の感想を求めたところ、学生の多くがバスによる移動の困難さ等を指摘してはいるものの、全体としてプログラムを高く評価している。</p> <p>地球環境の保全、資源の確保等は人類全体の共通の課題であるが、留学生特別コースの修了者は社会的な責任を果たす中心的な役割を担っている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>外国人留学生の受け入れに関しては、量的に拡大することも必要であるが、一方で、きめ細かい支援を実施することで、質的な側面も改善する必要がある。その意味で、本学では特色あるカリキュラムとして留学生特別コースを設置し、現在に至っている。本プログラムは、その内容面においても優れていると言える。本学学生の海外派遣に関しては、短期研修プログラムの充実、交流協定大学の拡大の2つの側面からアプローチしているが、目標達成に向けて十分な貢献をしている。特に、アメリカのアーカンソー大学の短期研修、韓国の慶尚大学校との相互交流は十分な貢献をしている。</p> <p><b>【判断結果】</b>「活動の効果」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>慶尚大学校との相互交流の成功をモデルに、今後はアメリカ合衆国のアーカンソー大学からの学生に対する短期研修を本学が開催する等、真の意味での相互交流を促進する必要がある。アメリカのセントラル・ワシントン大学との交流に関しては、山陰地域の他の高等教育機関と連携しての海外研修、留学等も検討する必要がある。また、交流協定大学を量的に増やしてきたが、実質面での交流の促進という意味から質的な分析が今後早急になされる必要もある。今後は留学生特別コースを人文社会科学系にも設置することを検討して、幅広い分野での教育・研究が可能な大学を目指す必要もある。</p>
<p>活動の分類：開発途上国への研究支援を含む国際共同研究の推進</p>	
<p>評価項目：実施体制</p>	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p><b>【取組状況】</b>開発途上国への研究支援及び国際共同研究の実施体制は、多くの場合次のような経緯で開始され展開されてきた。第1は、本学教員がカウンターパートの大学・研究機関の研究者と知己になり、共通の研究課題を見出し、科学研究費補助金や各種の研究経費を得て、プロジェクト研究を開始する場合である。第2は、JICA等の国際協力機関あるいは国際NGO等から本学研究者に対して専門家としての個人的要請があり、国際協力機関やNGOを通じて相手国政府及び大学・研究機関と連絡を取り、特定のプロジェクトを実施する共同研究体制が組織されたことが契機となっている場合である。</p> <p>いずれの場合も、当該プロジェクトを一定期間共同で実施し、新たな学術的成果を得て、その結果、相手国の地域社会や産業振興などへの具体的糸口を見出した後、より進んだ研究へシフトすることになる。その際には、当初の研究組織が一層発展する場合、相手国の大学・研究機関等の研究者と任意組織が形作られる場合がある。</p>

表6 開発途上国等への科学研究費、プロジェクト等による派遣件数

(「学内広報」より抜粋, 作成)

		10年度				11年度				12年度				13年度				14年度	
		学術	共同	シンポ	プロ	学術	共同	シンポ	プロ	学術	共同	シンポ	プロ	学術	共同	シンポ	プロ		
東アジア	中国	20	4	8	1	10	4	11		20		5		15	2	8		10	4
	*台湾	2				3		3		2				2		4		1	
	*韓国	17		16	2	4		16	1	2	1	5	10	10	4	1	6	9	
	モンゴル	1																	
東南アジア	タイ	5		2		5		3		3		1		9			1	5	2
	ミャンマー																		
	ベトナム	1								2						1			
	カンボジア																		2
	インドネシア	1	1	4	2	2		1		8	1	1		8		1		8	2
	*マレーシア	3		1		4				4		3		2				2	
	*シンガポール			1				1		1		1		1		3			
	フィリピン		1					1		1	1			1		1			2
ラオス													1						
南アジア	バングラデシュ	2				1				6		1		2					2
	インド	1				1										3		1	
	ネパール	7	1			3				3								1	
	スリランカ	3		1															
中央アジア・旧ソ連・東欧等	*ロシア	1		1		2		1		2		2		2					
	*ウクライナ					1													
	*ウズベキスタン																		
	*カザフスタン							1										1	
	*チェコスロバキア												1			2			
	*ポーランド			2		1						2							
	*ハンガリー					3		2	1				1		1				
	*トルコ									1									
*ギリシャ	2		2								1		1		1		1		
中東 アフリカ	*イスラエル	1		1															
	ガーナ	1				3				1			1						1
	ナイジェリア	1				2							1						1
	ケニア	2						2		1			2						2
	コートジボワール	1																	
	ギニア																		
	モロッコ																		1
	マリ	1																	1
	マダガスカル													1					
	*南アフリカ共和国			1				1											
	ナミビア			1															
	セネガル	1																	
	ガンビア	1																	
	ブルキナファソ																		
タンザニア			1																
中南米	*エジプト	1																	
	*メキシコ							1	1			1				1			
南米	*ブラジル			1				1				1				1			
	コロンビア												1						
		76	7	51	5	45	4	45	3	57	3	29	10	60	6	28	7	47	1

注1) 表頭の略記は次の通り。学術...学術調査 共同...国際共同研究 シンポ...研究報告・シンポへの参加 プロ...各種プロジェクトによる派遣

注2) 開発途上国ではない国も記載されている。

表7 JICA プロジェクト等による開発途上国への派遣の事例

(学生課国際交流係資料より)

種別	相手国	内容	年度	期間	経費	役割	分類	氏名
国際機関との事業への参加及び共同実施	インドネシア	専門家派遣(木材接着法の研究協力)	2001	1ヶ月未満	その他(JSFS)	木材接着法の研究協力	専門分野関連	上原 徹
大学独自の開発途上国への国際教育協力	バングラデシュ	プロジェクトの企画支援	2002	1ヶ月未満	旧文部省・文部科学省(学長裁量経費)・NPO・NGO	留学生指導	専門分野関連	石賀裕明
開発途上国との事業への参加及び共同実施	ガーナ	プロジェクト方式技術協力要請	2000	1ヶ月以上6ヶ月未満	国際協力事業団(JICA)	派遣専門家として、現地研究者に研究方法の指導を行った	専門分野関連	若月利之
開発途上国との事業への参加及び共同実施	ガーナ	プロジェクト方式技術協力要請	2001	1ヶ月未満	国際協力事業団(JICA)	派遣専門家として、現地研究者に研究方法の指導を行った	専門分野関連	若月利之
開発途上国との事業への参加及び共同実施	ウズベキスタン	個別専門家派遣(大規模産業連関表作成)	2001	-	国際協力事業団(JICA)	派遣専門家として、現地研究者に研究方法の指導を行った	専門分野関連	石川 健
国・自治体の技術協力事業への参加	ブラジル連邦共和国	専門家派遣(熱帯果樹であるクupasの送粉者に関する研究)	1999	1ヶ月以上6ヶ月未満	国際協力事業団(JICA)	派遣専門家として、現地研究者に研究方法の指導を行った	専門分野関連	宮永龍一

共同研究や国際プロジェクトの場合、相手国の大学や研究機関から留学生や研修員を本学に受け入れ、全体の目標に沿った研究テーマを与え、留学生には修士や博士の学位を取得させ、研修員では一定期間の専門知識と技術の修得を図る。彼らは帰国後は、本学で得



た知識・技術をもとに、現地における自立的研究、産業振興や地域社会維持・安定化に寄与している。帰国留学生とその所属する研究機関などが中心的なカウンターパートになり、より前進した共同研究やプロジェクト、先進的な技術科学面の普及支援を展開してきている。

またカウンターパートの大学・研究機関と交流協定を大学間・学部間等のレベルで締結し、それらを軸に、現地国の協力を得て、現地調査研究体制の機能を充実させてきた。

表 8 大学間交流協定の事例

(学生課国際交流係資料より)

相手国	大学等名	協定締結日	協定関係者等
中国	瀋陽体育学院	1986. 7. 24	教育学部教授
中国	東北林業大学	1989. 12. 28	農学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
韓国	釜山教育大学	1990. 3. 23	教育学部長, 教育学部教授
韓国	慶尚大学校	1991. 3. 5	農学部(共同研究・学術交流に端を発する)
韓国	慶北大学校農業生命科学大学	1991. 3. 6	農学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
ネパール	トリピン大学	1991. 12. 8 2001. 12. 5	理学部教授, 汽水域研究センター教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	南京林業大学	1993. 4. 15	農学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	中国農業大学	1996. 12. 29	学長, 国際交流主事(共同研究・学術交流に端を発する)
インドネシア	アングラス大学	1997. 5. 6	農学部長, 農学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	寧夏大学	1997. 8. 18	学長, 生物資源科学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	北京林業大学	1997. 8. 23	総合理工学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
韓国	ソウル産業大学	1998. 4. 22	生物資源科学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	吉林大学	1999. 2. 1	法文学部長
モンゴル	モンゴル工科大学	1999. 3. 24	総合理工学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
韓国	延世大学	1999. 6. 4	総合理工学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)
中国	河北師範大学	2002. 7. 29	法文学部長, 法文学部同窓会長
中国	大連大学	2003. 6. 30	総合理工学部教授(共同研究・学術交流に端を発する)

【判断結果の根拠・理由】途上国の研究支援を含む共同研究や国際プロジェクトに参画している本学の教員の多くは、個人的に行っている場合が多い。大学としての組織的な対応や、制度として保障する体制が整備されていないが、これらは今後早急に改善されなければならない。

現在の実施組織では構成員の専門分野の枠内での研究をしているが、今後より深化した研究や関連分野により柔軟に幅を広げること等が要請されている。しかし、現在の本学の教育・研究の分野面での制約により、十分な対応が出来ない場合も出てくる。

また事務的支援体制については、国際協力機関や国際 NGO が関わっている場合はよいが、研究者個人間のプロジェクトの場合、本学事務に多くの複雑な国際的業務が発生する。事務体制自体は人員減少により、それらの新たな業務上の要請に対応出来にくくなっている。そのため、一層充実した共同研究を遂行するために支援体制の強化が要請される。

以上のことから、研究支援及び国際共同研究については精力的に遂行している。また研究面での人的組織の一層の充実と参加・派遣に対する支援体制や事務的組織の実効性という面では、今後改善する余地はある。

【判断結果】本学の学部構成や教職員規模からみて、実施体制及びその機能は「相応である」と判断する。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの自己評価

【取組状況】国内・学内においては研究組織を立ち上げる際のメンバー募集時に活動目標を周知・公表してきた。また先進的・大規模プロジェクトでは国際協力機関を通じて国内外に周知・公表を実施してきた。

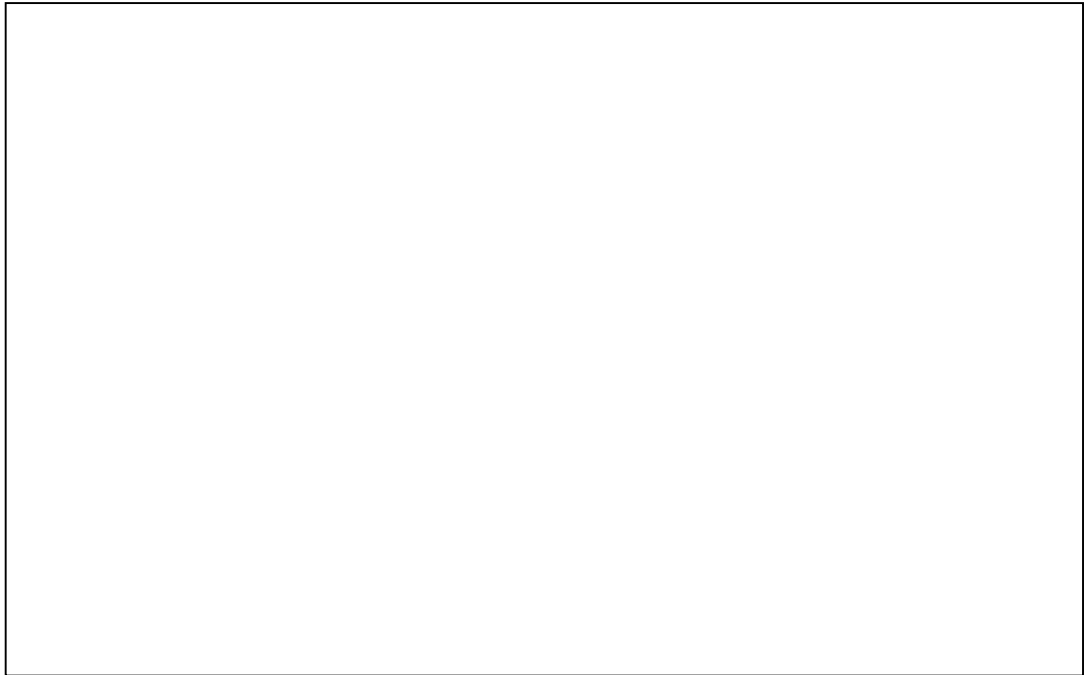
更に地元マスコミに対して研究の意義等を広報したり、HP を通じて公表している場合もある。これらの方法による活動目標の周知・公表は、今後、社会に開かれた大学の教育・研究体制が要請されるため、本学の研究者が国際的にどのように貢献し、評価されているかを周知することが、本学の社会的評価のために一層重要になってくる。

学部長裁量経費などによる場合では、学内における研究計画案の発表会を学部主催のセミナーとして実施している。これは研究支援や国際共同研究を本学構成員の多くで議論し、評価し合う場であり、共同研究等の立ち上げに資するよい機会となっている。

HP による場合は、国際共同研究の目的・意義の伝達だけでなく、研究の進捗の最新状況や得た成果や問題点をオンタイムに周知・公表し、時間の経過とともに研究プロセス・一連の成果なども閲覧できるため、今後一層精力的に取り組むべき方法であろう。

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

図6 国際共同研究プロジェクトの一例（総合理工学部古津教授）のHP  
 ( <http://rslab.riko.shimane-u.ac.jp/CPEA/> )



また現地国に対してはカウンターパートの研究者等を通じて政府機関や現地役所に対して共同研究の意義を公表し、協力を得られやすくする努力をしてきた。

**【判断結果の根拠・理由】**現状の共同研究に対しては周知・公表は充分に行っているが、開かれた大学に対する社会的要請を満たし、研究経費の説明責任のために、より積極的な情報発信も必要である。

**【判断結果】**活動目標の周知・公表の観点では現時点で充分に行われており「相応である」と判断する。今後は一層 IT 活用やマスコミを通じたアピールも努力する必要がある。

観 点 改善システムの整備・機能

観点ごとの  
自己評価

「取組状況」、「判断結果の  
根拠・理由」、「判断結果」を  
必ず記載してください。

**【取組状況】**前述したように国際共同研究やプロジェクトへの参画は現時点では個人的な場合が多い。大学として組織的に対応出来るための体制作りが急務である。とりわけ、新たな要請が開発途上国から寄せられた場合、即応できるデータベースとそれに基づく研究組織化及び支援体制作りを図ることが不可欠である。

国際共同研究では、現地において突発的な問題に遭遇することがある。例えば、現地に赴いてはじめて遭遇する予定外の状況と、暴動・戦争及び伝染病など生命の危険を伴う状況（危機管理が要求される場合）などである。

前者の場合、現地のカウンターパート等とともに問題解決にあたることになるが、本学の研究実施組織やその支援組織自体の問題解決能力の改善が求められる。また後者の場合は、現地・フィールドとわが国政府・本学とで直ちに意思疎通ができ、適切な対応がとれることが重要である。このような状況に遭遇した過去の事例では、途上国においては国連関連の国際機関に頼ることが多く、それが最も信頼に足る情報・対処方法を提供しているとのことであった。

従って、研究組織は現地における条件の変化、研究課題の変化や要請に柔軟に応じることが出来ねばならない。そのため国際共同調査等に習熟した、高い情報収集能力と組織的な対応力が重要であるが、多くの場合、本学教員が個人的に対応してきたというきらいは否めない。

さらに長期の現地滞在を伴う場合は、本学における現行の教育・運営システムでは、大学全体として派遣者の担当教育や大学運営における役割を補完する制度的システムがないため、現地派遣を実施しにくいということが指摘できる。事務的支援体制においても、より多くの具体事例を現地との関わりを強めることによって体験し、対応策のノウハウを蓄積する必要がある。

	<p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>実施体制に関わっては、途上国への研究支援や共同研究体制は、本来は大学全体の研究運営システムに内在するものでなければならない。換言すれば、大学ぐるみで取り組む必要があるが、実態の多くは、当該プロジェクトに関する教員だけで個人的に対応していると言える。この点は大いに改善し大学全体の取り組み・サポート体制を形成していく必要がある。</p> <p>途上国での継続的な研究を可能とする研究経費の確保、海外における研究資金のスムーズな使用管理体制の確立（特に高額な機材を供与したり、現地で購入する場合の対応や送金などの事務的支援）が不可欠になる。即ち、実施体制の柔軟性確保とともに、研究体制を支援する本学における事務的組織体制、さらにはカウンターパートや交流協定大学などの協力を得た現地での事務的組織づくりの可能性の検討など、現時点では多くの課題がある。</p> <p><b>【判断結果】</b>組織的に対応可能な改善システムはまだ十分に整備されていないという問題はあるものの、実施面での様々な状況変化・計画変更には個人的に対応して善処しているという点で「改善システムの整備・機能」は「相応である」と判断する。</p>				
<p>補足説明事項</p>					
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>					
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="343 918 502 958">観 点</th> <th data-bbox="502 918 1468 958">活動計画・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="343 958 502 2072"></td> <td data-bbox="502 958 1468 2072"> <p><b>【取組状況】</b>活動計画・内容は、対象国からの要請、プロジェクトの課題及び社会的要請によって設定されることが多い。いずれもが、研究分野上での重要性、または当該国から要請される重要な問題解決を目標に、研究者間の調整によって計画が作られ、または当該国や国際協力機関からのプロジェクト要請によって具体的な研究・開発課題を設定する。</p> <p>具体的な活動計画は次のような経緯で作られる。まず特定の学術分野に関しては、研究者間で重要な学術上の懸案事項をもとに課題を設定し、科学研究費・各種学術補助金などの研究経費を得て、2～3年の研究期間を設定する。その間に、カウンターパートの研究者と交流を行いながら、所定の目標に対する詳細な実施計画を立てる。</p> <p>また国際協力機関や国際NGO等からの、特定のテーマに基づくプロジェクト研究の場合は、当該研究テーマに沿って、年次計画が立てられ、それに従って研究・開発が実行されていく。この場合、特定のテーマに基づく研究は、相手国の産業振興や地域社会への寄与が求められ、さらに最終的には人材育成が要請されている。そのため研究者の学術上の関心に基づく研究は当該プロジェクトと同時に進められることは少ない。</p> <p>その研究内容自体も基礎調査やデータ収集段階から、実証調査、実証研究と普及・具現化への支援、当該国の研究支援・技術支援等多岐にわたる（表6、7参照）。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>研究組織は、研究者個人のネットワークで形成される場合と、国際協力組織などにより特定の専門家としてカウンターパートの研究者とともに研究に従事すべく派遣される場合がある。いずれも一時的組織であるが、これがもとになって新たな研究面や交流面で発展することが多い。学術的貢献はもとより、社会的貢献も今後は強く要請されるため、島根大学も組織としてこのような国際プロジェクト研究に積極的に参加していく必要があり、そのためには、大学内部でプロジェクト研究を遂行できる研究者間のネットワークと柔軟な組織づくりを考えておく必要がある。</p> <p>危機管理・安全管理・安全対策については、今後一層強化する必要がある。活動計画は研究者間や相手国と綿密に調整はされているが、実施段階での変更も時々発生する。さらに突発的な問題に遭遇した場合の旅費や滞在費の融通が効きにくいこと、研究計画期間の運用や制度の面でも問題がある。また、国際協力組織のプロジェクトチームの場合は、周到な計画のもとで実行されるが、大学内部の諸事情と齟齬を来たす場合がある。プロジェクトに派遣される研究者に対しては、大学全体として学内運営や教育カリキュラム面で特定の配慮も検討する必要がある。</p> <p>なお、2001年8月科学研究費（海外学術調査）による調査中に、本学研究者が自動車事</p> </td> </tr> </tbody> </table>	観 点	活動計画・内容		<p><b>【取組状況】</b>活動計画・内容は、対象国からの要請、プロジェクトの課題及び社会的要請によって設定されることが多い。いずれもが、研究分野上での重要性、または当該国から要請される重要な問題解決を目標に、研究者間の調整によって計画が作られ、または当該国や国際協力機関からのプロジェクト要請によって具体的な研究・開発課題を設定する。</p> <p>具体的な活動計画は次のような経緯で作られる。まず特定の学術分野に関しては、研究者間で重要な学術上の懸案事項をもとに課題を設定し、科学研究費・各種学術補助金などの研究経費を得て、2～3年の研究期間を設定する。その間に、カウンターパートの研究者と交流を行いながら、所定の目標に対する詳細な実施計画を立てる。</p> <p>また国際協力機関や国際NGO等からの、特定のテーマに基づくプロジェクト研究の場合は、当該研究テーマに沿って、年次計画が立てられ、それに従って研究・開発が実行されていく。この場合、特定のテーマに基づく研究は、相手国の産業振興や地域社会への寄与が求められ、さらに最終的には人材育成が要請されている。そのため研究者の学術上の関心に基づく研究は当該プロジェクトと同時に進められることは少ない。</p> <p>その研究内容自体も基礎調査やデータ収集段階から、実証調査、実証研究と普及・具現化への支援、当該国の研究支援・技術支援等多岐にわたる（表6、7参照）。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>研究組織は、研究者個人のネットワークで形成される場合と、国際協力組織などにより特定の専門家としてカウンターパートの研究者とともに研究に従事すべく派遣される場合がある。いずれも一時的組織であるが、これがもとになって新たな研究面や交流面で発展することが多い。学術的貢献はもとより、社会的貢献も今後は強く要請されるため、島根大学も組織としてこのような国際プロジェクト研究に積極的に参加していく必要があり、そのためには、大学内部でプロジェクト研究を遂行できる研究者間のネットワークと柔軟な組織づくりを考えておく必要がある。</p> <p>危機管理・安全管理・安全対策については、今後一層強化する必要がある。活動計画は研究者間や相手国と綿密に調整はされているが、実施段階での変更も時々発生する。さらに突発的な問題に遭遇した場合の旅費や滞在費の融通が効きにくいこと、研究計画期間の運用や制度の面でも問題がある。また、国際協力組織のプロジェクトチームの場合は、周到な計画のもとで実行されるが、大学内部の諸事情と齟齬を来たす場合がある。プロジェクトに派遣される研究者に対しては、大学全体として学内運営や教育カリキュラム面で特定の配慮も検討する必要がある。</p> <p>なお、2001年8月科学研究費（海外学術調査）による調査中に、本学研究者が自動車事</p>
観 点	活動計画・内容				
	<p><b>【取組状況】</b>活動計画・内容は、対象国からの要請、プロジェクトの課題及び社会的要請によって設定されることが多い。いずれもが、研究分野上での重要性、または当該国から要請される重要な問題解決を目標に、研究者間の調整によって計画が作られ、または当該国や国際協力機関からのプロジェクト要請によって具体的な研究・開発課題を設定する。</p> <p>具体的な活動計画は次のような経緯で作られる。まず特定の学術分野に関しては、研究者間で重要な学術上の懸案事項をもとに課題を設定し、科学研究費・各種学術補助金などの研究経費を得て、2～3年の研究期間を設定する。その間に、カウンターパートの研究者と交流を行いながら、所定の目標に対する詳細な実施計画を立てる。</p> <p>また国際協力機関や国際NGO等からの、特定のテーマに基づくプロジェクト研究の場合は、当該研究テーマに沿って、年次計画が立てられ、それに従って研究・開発が実行されていく。この場合、特定のテーマに基づく研究は、相手国の産業振興や地域社会への寄与が求められ、さらに最終的には人材育成が要請されている。そのため研究者の学術上の関心に基づく研究は当該プロジェクトと同時に進められることは少ない。</p> <p>その研究内容自体も基礎調査やデータ収集段階から、実証調査、実証研究と普及・具現化への支援、当該国の研究支援・技術支援等多岐にわたる（表6、7参照）。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>研究組織は、研究者個人のネットワークで形成される場合と、国際協力組織などにより特定の専門家としてカウンターパートの研究者とともに研究に従事すべく派遣される場合がある。いずれも一時的組織であるが、これがもとになって新たな研究面や交流面で発展することが多い。学術的貢献はもとより、社会的貢献も今後は強く要請されるため、島根大学も組織としてこのような国際プロジェクト研究に積極的に参加していく必要があり、そのためには、大学内部でプロジェクト研究を遂行できる研究者間のネットワークと柔軟な組織づくりを考えておく必要がある。</p> <p>危機管理・安全管理・安全対策については、今後一層強化する必要がある。活動計画は研究者間や相手国と綿密に調整はされているが、実施段階での変更も時々発生する。さらに突発的な問題に遭遇した場合の旅費や滞在費の融通が効きにくいこと、研究計画期間の運用や制度の面でも問題がある。また、国際協力組織のプロジェクトチームの場合は、周到な計画のもとで実行されるが、大学内部の諸事情と齟齬を来たす場合がある。プロジェクトに派遣される研究者に対しては、大学全体として学内運営や教育カリキュラム面で特定の配慮も検討する必要がある。</p> <p>なお、2001年8月科学研究費（海外学術調査）による調査中に、本学研究者が自動車事</p>				

	<p>故で死亡するという痛ましい事故を経験した。この経験から学び、二度とこのような事故を起こさず、海外調査の目標を達成するために、「安全対策マニュアル」の作成を目指している。</p> <p><b>【判断結果】</b>情勢の変化に伴う計画変更への組織的対応体制が充分でなく、殆どの場合、研究者個人によってなされている点で「問題がある」。しかし、活動の計画・内容そのものの確立方法は「相応である」と判断できる。</p>
観 点	活動の方法

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>一般的には、現地国カウンターパートの研究者とともに、フィールドに赴き、サンプル採取、機器設置、通訳を伴うヒアリング調査、データ収集及びワークショップ等を実施する。また現地国研究者にサンプルやデータ採取・収集を依頼することもある。これらのデータ等は双方の研究者が分析し、相互に検討し研究結果を共有し、論文や報告書として取りまとめるということになる。自己中心的な研究成果の独占は絶対に排除されるべきであり、純粋科学的な共同研究においても研究成果の共有、相手国の人的・物的発展への貢献が重要であるということはいうまでもない。</p> <p>研究者同士による学術上の懸案事項の共同作業の場合と国際共同プロジェクトによる共同研究の場合では、活動方法に若干の差がある。</p> <p>研究者同士による共同研究においても、研究プロセスやその結果が当該地域等に対して社会的貢献を期待されることが多い。そのような場合、カウンターパートの現地研究者以外に研究機関、政府機関あるいは現地国企業との交渉・調整が必要になり、また、フィールドの地方役所や住民との調整も重要である。これは、研究によって得られたローカルな知見やサンプルが当該地域にとって社会発展などの点で極めて有効な方法の示唆を与えることが多く、地域の現状を理解した上で社会発展への技術・方法が移転されねばならないからである。多くの研究者はそのように単なる研究の対象ではなく、明確な貢献目標を持って相手国やフィールド地域での自律的発展を視野に入れた研究を行っている。さらにその研究プロセスで、現地研究者の助手や補助者として参加する若手人材に対する人材育成的な指導なども要望として発生する。このような人材に対して、本学研究者が帰国後もeメールなどで指導を行ったり、また留学生や研修員として本学に受け入れることも多い。</p> <p>国際協力機関によるプロジェクト研究の場合は、所期の目標として、地域の産業振興、地域社会の安定的維持・発展、相手国や当該地域の若手研究者・技術者の育成などが、セットとして組み込まれている。そのため、研究方法の大枠は、当該プロジェクト案が相手国政府を通じて依頼される際に、既に決められていることが多い。そのため完全にフリーハンドの研究方法が認められるわけではない。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>開発途上国との共同研究に対する研究方法は、最新の分析機器や機械類、確立された科学的方法を利用しようとすると、様々な予期しない問題が発生することがある。</p> <p>即ち、自然科学分野ではインフラの未整備、メンテナンスの不充分さ、特定の研究資料に対する補修等のルートがないこと、ランニングコストに対する経済的負担が大きいことなどがあり、最新機器が十分に活かせないこともある。また社会科学の側面では、統計資料などの未整備、二次データの低い信頼性、地域社会に接する際の学術的バックグラウンドやスタンスの差、地域における特定の住民意識への対応などである。さらに人文科学の場合は、地域の住民意識・慣習などへの対応が必要である。</p> <p>いずれも、現地カウンターパートと情報収集・相談をしながら解決し、研究を遂行しなければならない。そのため頻繁な行き来、長期滞在を必要とすることになる。しかし、前述のように、長期滞在に対する大学としてのサポート体制が不充分であること、あるいは現地調査に関して各種の安全問題（治安、暴動、テロ、戦争、伝染病等）に対する情報収集の面で十分な現地での研究体制が保障されないなどの問題がある。それらの問題の対処方法としては、事前の情報収集が不可欠で、それを可能にするような研究者間の信頼できるネットワークが必要である。</p> <p><b>【判断結果】</b>問題が発生した場合の適切な対応が充分できず、組織的な体制がとられていないという点では「問題がある」と判断する。平時、即ち、予期しない問題が発生しない場合は、概ね研究活動は一定の方法に従って滞りなく実施できるため「相応である」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目：活動の実績及び効果	
観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>多くの研究は数年以上の経緯があり、その間テーマを深化させ、方法を高度化しながら実施されてきたものである。研究成果は研究期間ごとに、報告書・論文・図書にまとめられ、学会誌などに報告するなどして学術的貢献をしてきた。また、当該研究期間中に採取・収集したサンプルやデータを丹念に分析検討し、近年になって研究成果として結実したものも多い。</p> <p>国際協力機関によるプロジェクト研究では、実践的意義が認められ、相手国・当該地域の技術水準やインフラ整備の実情に合わせて独自技術として普及し、さらに自律的な展開をみせているものもある。また国際的機関からも、当該プロジェクトの意義を認められ、より多くのフィールドで関連研究プロジェクトが実施されたり、多くの国に広がりつつあるプロジェクトもある。</p> <p>さらにカウンターパートの研究者・大学・研究機関とともに、問題と研究成果を問うシンポジウムやフォーラムを現地国や本学で開催し、相手国の学術・研究水準を高めることに貢献してきた。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>国際的な学術誌への論文、現地国語による図書や報告書の出版、研究成果の具現化などの面で多くの実績を上げてきた。学術上の、及び開発途上国の問題解決の方法的示唆として国際的な評価を得た研究も多い。</p> <p><b>【判断結果】</b>活動成果の実績は上がっており、当該国当該分野における本学の評価が確立してきたため「優れている」と判断する。</p>
観 点	活動の効果

観点ごとの  
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【取組状況】研究成果の多くは国際的な学術誌に掲載され、多くの新たな知見を学会に提供してきた。さらに研究者間の交流拡大、留学生の行き来、大学間の交流協定などに拡大してきた。現在の島根大学の交流協定校は24校に及ぶが、そのうちの大半はこのような共同研究に端を発したものである。

共同研究を契機に当該研究者が本学に受け入れた留学生も数多い。その多くは学内外の上級コースに進学し、修士や博士の学位を得ている。帰国後は当該研究分野の第一人者として活躍するとともに、新しい研究交流・共同研究の窓口やカウンターパートになっている事例も多い。

表9 留学生（特別コース、総合理工学部）の本学終了・帰国後の状況

(学生課留学生係資料より)

氏名・国籍・専門分野	進学先等	現職
平成4年9月終了		
Jeon Eun Young (韓国) 地質学	韓国・延世大学にて博士号取得	USA-USGS 勤務
Ely Dimitrova Chouparava-Petseva (ブルガリア) 地質学	USA, オクラホマ大学にて博士号取得	Royal Dutch/Shell Reseach Center, Houston, USA 研究員
Ashraf Al-Jaikani (イエメン) 地質学		
Shresh Das Shrestha (ネパール) 地質学	大阪市立大学で博士号取得	トリブバン大
平成5年9月終了		
Luiz Carlos Pires (ブラジル) 地質学		現代重工工業株式会社勤務
金 龍薫(韓国) 地質学		
Andrey Rezanov (ロシア) 地質学	新潟大学にて博士号取得	日露合併の石油関連企業勤務
宿 繁田(中国) 生物学		
周 国平(中国) 地質学	金沢大学で理学博士号修得	
平成6年9月終了		
Avadhanam Chandra Sekhar (インド) 物理学		
Chandrajith Rajapaksha L.R. (スリランカ) 化学	ドイツ, フレデリッヒ・アレクサンダー大学にて博士号取得	スリランカ, University of Peradeniya に勤務
Zheng Yuan Yuan (中国) 地質学		Inst. Mineral deposits, C.A.G.S.
Chakhmakhchev Alexander Vagonovich (アルメニア) 地質学	ロシア, モスクワ大学にて博士号取得,	ロシア YUKSI Ltd 主任専門家
平成7年9月終了		
李 慶洲(中国) 生物学 宮田逸夫	USA で博士号取得	
Hishingsuren Enkhtuvshin (モンゴル) 地質学	モンゴル・モンゴル工科大学博士課程に博士論文提出予定	カナダ外資系鉱山会社勤務
Saeath H. Hapugoda (スリランカ) 地質学	オーストラリア・クイーンズランド大にて博士号取得	
Damayanti Devi Gurung (ネパール) 地質学	新潟大学にて博士号取得	
史 志剛(中国) 地質学		
平成8年9月終了		
Hossain Md. Faruque (バングラデッシュ) 生物学	北海道大学にて博士号取得	
Zrang Fasheng (張 発勝)(中国) 地質学	オーストラリア・クイーンズランド大にて博士号取得	
Shehzad Hassan (パキスタン) 地質学	UK にて博士号取得	
Yum Jong Gwon (韓国) 地質学	京都大学にて博士号取得	
Puelles Olarte Pablo (スペイン) 地質学	スペイン, ビルバオ大学にて博士号取得	
平成9年9月終了		
You Hai Mei (中国) 生物学	横浜国立大学にて博士号取得	
Fernando Warnakulasuriya Ignatius Starin (スリランカ) 地質学	広島大にて博士号取得	
Dayva Batbold (モンゴル) 地質学		
Zhang Wenfeng (張 文鋒)(中国) 地質学		中国・寧夏回族自治区地質鉱産局技師
Woro Sri Sukapti (インドネシア) 地質学		インドネシア Geol. Res. Development Center 研究員
IDB		
Velandia Francisco Alberto (コロンビア) 地質学		
平成10年9月終了		
Li Zilong (中国) 地質学	神戸大学にて博士号取得	Zhejiang Univ. Dept. Earth Sci. 勤務
Ulak Prakash Das (ネパール) 地質学	博士論文研究中(島根大学総合理工学部研究科に論文博士として申請予定)	ネパール・トリブバン大学常勤講師
Truong Quang Dang (ベトナム) 地質学		ベトナム, Giang Dept. Sci., Tech. Environ. 研究員
Usabuliev Turatbek Eduardovich (キルギスタン) 地質学		キルギスタン, Inst. Geol. Academy Sci. Kyrgyz Republic 研究員
Grebennikov Andrey Vladimirovich(ロシア) 地質学	ロシア, 極東地質研究所にて博士号取得	ロシア, 極東地質研究所研究員
平成11年9月終了		
リユー・トン (中国) 化学	岡山大学で博士号修得	米国でポスドク
Batter Munkhsengel (モンゴル) 地質学	東北大学博士課程在学中)	
Tamrakar Naresh Kazi (ネパール) 地質学	ネパール・トリブバン大学にて博士号取得予定	ネパール・トリブバン大学常勤
Rayrayake Nalin Prasanna (スリランカ) 地質学	北海道大学博士課程在学中(平成15年9月に博士号取得見込み)	
Sileshi Mamo Fantaye (エチオピア) 地質学		エチオピア地質調査所勤務
IDB		
Rey Gonzalez Carlos Alberto (コロンビア) 地質学		
Guanira Fernandez Katla Cecilia (ペルー) 地質学	USA, フロリダ大学博士課程在学中	
Gil Escobar Fabio Antonio (コロンビア) 地質学		コロンビア, メディリン大学講師勤務(死去)
Rios Reyes Carlos Alberto (コロンビア) 地質学		サンダー工業大学勤務: 講師
平成12年9月終了		
Koh Jeong Seon (韓国) 地質学	博士号取得	
Guleguu Sandujav (モンゴル) 地質学		モンゴル, 政府機関 Petroleum Authority of Mongolia 勤務
Khanh Nguyen Trung (ベトナム) 地質学		ベトナム, ホーチミン大学勤務
Koylubaev Tenisbek Malikovich 地質学		
Duong Thuy Thi Ngoc 地質学		ベトナム石油勤務
IDB		
Mario Ernesto Valle(エルサルバドル) 地質学		地質調査関連会社勤務
平成13年9月終了		
Sendjala Yoga Andriana (インドネシア) 地質学	神戸大学博士課程進学希望, 奨学金申請中	インドネシア, パジャジャラン大学勤務
Ahmed Faruque (バングラデッシュ) 地質学	総合理工学部研究科博士後期課程2年在学中	

Novgorodtsev Oleg Stanislavovich (ロシア) 地質学		キルギス科学アカデミー地質学研究所研究員
Ahn Jae Hyeong (韓国) 地質学		
Shoaei Gholamereza (イラン) 地質学		イラン, テヘラン市にて民間会社 JTG(GIS & Remote Sensing) 勤務
IDB		
Oscar Mauricio Castellanos Alarcon (コロンビア) 地質学		サンタダー工業大学勤務: 講師
Edgar Pimiento Chamorro (コロンビア) 地質学		コロンビア, パストにて地質コンサルタント
平成 14 年 9 月終了		
Bekmukhmetova Zaure (キルギスタン) 地質学		
Bekele Mulugeta (エチオピア) 地質学		
Raman Md. (バングラデッシュ) 化学	島根大学大学院総合理工学研究科博士後期課程 1 年在学中	
Thiranpunkyo Supachok (タイランド) 地質学		
Buyankhishig Nemer (モンゴル) 地質学		モンゴル工科大学勤務講師
Iskra Piotr (ポーランド) 材料プロセス学		
IDB		
Ito Izabel Shizuka (ブラジル) 地質学	島根大学科目等履修生)	
Ortiz Edwin Alejandro (コロンビア) 地質学	島根大学総合理工学研究科 博士後期課程 1 年在学中	
Sarrano Martha (ボリビア)		

また、国際共同研究に本学の修士課程や博士課程の大学院生がメンバーとして参加する際には、現地調査研究の体験によって研究への動機付けを明確にするという効果もあり、わが国の若い研究者の育成にも役立っている。このように共同研究や国際プロジェクトと密接に結びついた留学生や研修員の受け入れとその指導は、彼らの出身地の未来を担う上での人材育成という意味では実効的である。

表 10 国際共同研究から発展した外国人研究者の受入れ

国際協力事業団 (JICA) 外国人受託研修員

(学生課国際交流係資料より)

氏名	国籍	性別	本国における所属期間・職名	受入期間			受入学部
10年度在籍者							
Winston Ekow Issiw ANDAH	ガーナ	男		H10.6.22	～	H10.7.31	生物資源
OWUSU-SEKYERE EBENEZER	ガーナ	男	ガーナ森林研究所	H11.2.11	～	H11.4.24	生物資源
11年度在籍者							
OWUSU-SEKYERE EBENEZER	ガーナ	男	ガーナ森林研究所	H11.2.11	～	H11.4.24	生物資源
Kwame Osafuredu ASUBONTENG	ガーナ	男	ガーナ国食糧農業省土壌研究所	H11.8.3	～	H11.10.29	生物資源
12年度在籍者							
ジョセフ オフォリ Josesh OFORI	ガーナ	男	ガーナ国食料農業省作物調査研究所	H12.6.16	～	H12.8.4	生物資源
OWUSU-SEKYERE EBENEZER	ガーナ	男	ガーナ森林研究所	H12.6.16	～	H12.10.31	生物資源
Kwame Osafuredu ASUBONTENG	ガーナ	男	ガーナ国食糧農業省土壌研究所	H12.10.27	～	H13.3.23	生物資源
13年度在籍者							
OWUSU-SEKYERE EBENEZER	ガーナ	男	ガーナ森林研究所	H13.10.22	～	H14.3.28	生物資源
14年度在籍者							
Edie Santoso	インドネシア	男	インドネシア原子力エネルギー機構物性物理学技術研究開発センター研究員	H14.11.26	～	H15.1.10	総合理工
Bharoto	インドネシア	男	インドネシア原子力エネルギー機構物性物理学技術研究開発センター研究員	H14.11.26	～	H15.1.10	総合理工

国際共同研究の場合、国際会議やシンポジウム等を本学や相手国内で実施するによって、研究成果を公表・相互に共有している。現地におけるワークショップから、課題に対する総合的な報告会や相互評価などを実施してきた。

【判断結果の根拠・理由】開発途上国に対して先進知識・技術・分析手法を共同研究を通じて伝達移転する役割を果たし、当該国の産業振興、科学の発展、地域社会の安定的発展及び自然環境保護など大きく社会貢献に寄与してきた。また学術的な貢献も大に行ってきた。大学間の国際交流協定も拡大し、同時に留学生の教育を通じて当該国の人材育成に寄与し、さらにわが国の若い研究者の育成にも役立ってきた。

【判断結果】研究活動の成果は様々な分野に波及し、また人材の育成も通じて当該国や研究分野に様々な貢献してきたため「優れている」と判断する。



補足説明事項	
活動の分類：地域と協同した国際連携及び交流活動	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p><b>【取組状況】</b> 地域と協同した国際連携及び交流活動の課題として（１）地域のニーズを踏まえた国際会議等の招致及び研究活動の活用と（２）留学生と地域社会の仲介者たる大学の二つを掲げた。</p> <p>（１）に関しては、これまで各センターの管理委員会、運営委員会が、各学部においては、学生委員会（法文学部）、学術・交流委員会（教育学部）、研究交流委員会（総合理工学部）、学術委員会（生物資源科学部）が、独自に企画し、あるいは個々の研究室、教官によっても活発に実施されてきた（活動の実績参照）。また、環日本海関連の学際的シンポジウムのように、国際交流委員会が中心となって、全学体制のもとで行ってきたものもある。</p> <p>一方本学では、蓄積された知的資産を活用し、地域の発展に寄与すべく、各学部・大学院・学内共同教育研究施設（以下共同施設と略記）等の整備も進めてきた。大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取り組みを推進する目的で、平成 14 年に「社会連携推進本部（以下連携本部と略記）」を学内に、また自治体と一体となって取り組む地域振興プランの作成や意見交換を行う場として「地域貢献推進協議会」を設置し、具体的事業の調査・審議・推進を図っている（図 7 参照）。また、平成 12 年には地域のニーズを積極的に把握する窓口として、事務局に地域連携推進室を立ち上げた。地域との連携に関しては大学全体の組織体制はかなり充実した形で整えられたといえる。</p> <p>しかし、地域と協同した国際連携の課題は、連携本部と国際交流関係諸機関が協力して行うべきものであるが、現状では教官が個人的に関与している場合も多く、大学としての組織的な対応がより一層必要である。</p> <p>図 7 地域貢献推進協議会の概念図 （地域連携推進室資料より）</p>

(2) 留学生と地域社会の仲介者たる大学という課題では、キーステーションとしての大学という観点から、地域と協同した留学生の支援を行っている。また留学生と地域社会との交流の場を積極的に設定し、地域の国際化にも貢献する諸活動を展開している。

平成10年に学内措置として設置された留学生センター、事務局としては、学生課留学生係及び国際交流係が連携し、地域と留学生のかけ橋的役割を担っている。特に、留学生センターには、前述のように3部門をおき、そのうちの「留学生相談指導・支援部門」(以下支援部門と略記)において、「日本人学生、地域住民及び留学生支援団体等との交流に関すること」や「留学生の交流活動の窓口業務に関すること」が業務内容とされている。支援部門には4名の教官が、また学生課の留学生係には3人の職員と2人の非常勤職員が配置されている。複数の業務に対し、必ずしも充分ではないが、相応な人員の配置といえる。

学外では、本学が事務局をつとめる島根県留学生等交流推進協議会(以下推進協議会と略記)において、県内の地方公共団体、経済団体、国際交流団体、他大学等と連携し、留学生との交流、支援を促進すべく努力している。

**【判断結果の根拠・理由】**組織間の役割分担と運用の点では以下のようにまとめることができる。連携本部と国際交流委員会は、連携本部が自治体等の地域ニーズの収集と協同した事業プランの作成を、一方、国際交流委員会が学内の意見調整・地域への提案事項の検討・学内の実施体制作りを担当するなど、その役割分担は明確である。また、国際交流委員会の委員長である副学長が連携本部の構成員として加わり、両組織を有機的に機能させる体制は整えられている。

平成8年の「島根大学における国際交流の在り方について」の答申において、将来における地域の緊急かつ総合的な研究課題に因應するため、国際的なプロジェクトを構成することの必要性が指摘されている。今後は、国際交流委員会を中心に、連携本部との関係をより密なものとするとともに、地域との接点を意識化し、地域への情報の伝達、積極的な企画の提示をしていく必要がある。そのために、まず平成15年3月にすでに始められている地域と国際交流関連で関わりをもっている実績のデータベース化も充実する必要がある。

一方、事務局においては、地域への事務的総合窓口としての地域連携推進室と国際交流を専門で扱う国際交流係が設置され、組織的には整備されている。しかし、国際交流係は、1名の人員配置のみであり、今後とも国際会議やシンポジウムを担当するには、人員が不足しているのは明らかであり、今後検討の余地がある。

留学生に関しては、個々の留学生の所属学部、研究科、担当教官を通して、日本人学生との交流の機会が図られ、生活全般に関しては、事務局、推進協議会との連携によってきめの細かい支援が施されている。しかし、留学生と日本人学生、地域住民との3者の関係を大学内で構築していくことは、全学の体制のなかではやや希薄である。学生をも巻き込んだ交流活動が一層充実されることが必要である。留学生センターの支援部門にその業務があるが、センターは留学生の生活支援が主眼であり、教育的次元から日本人学生、留学生、地域を連携させる母体となる組織が明確でないことも原因であると思われる。

**【判断結果】**連携本部が設置され、国際学術研究も含め、幅広い研究成果を地域へ還元できる可能性を広げた点は評価に値する。学外とも連携した大学全体の組織体制はかなり充実した形で整えられたといえる。今後、連携本部と国際交流委員会の関係をより深化させていくことで、円滑な運営が可能になると思われる。留学生に関しても、留学生センターが学内措置として設置され、責任の所在は明確になっており、運営体制は、整備されたといえる。運営面において、一部問題もあるが、現時点においては「相応である」と判断する。

観 点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<b>【取組状況】</b> 各共同施設においては、その運営委員会、管理委員会が、また各共同施設を総合的に検討する学内共同教育研究施設等連絡協議会が設置され、各活動目標の点検が行なわれている。平成13年度に大学情報室が設置され、大学ホームページ(HP)の整備も進められ、学内委員会情報、島根大学規則集も掲載されるようになった。そのため、各委員会の諸規則や組織が分かりやすく示され、活動に対する目標や趣旨を組織的に把握することはかなり容易になった。  留学生に関連した事項としては、学内においては、『La Vie 島根大学』、『島大通信』、ま

	<p>た、学外においては、推進協議会で発行されている『国際交流しまね』に掲載され、地域にも活動目的の周知、公表がなされている点は評価できる。特に留学生に対しては、HPとともに留学生係を中心に詳細な広報もなされている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>国際シンポジウムの開催や国際的研究のPRを主業務としている共同施設や委員会が存在しないため、多くの業務内容のうち、地域のニーズを踏まえ、それに応える国際会議の招致や海外研究成果の地域への還元という目標が、どの程度共通認識とされているかは明確ではない。</p> <p>一方、学外に対しての広報活動は、各共同施設及び大学情報室で行われている。地域と協同した国際連携及び交流活動に関連する施設として、汽水域研究センター、埋蔵文化財調査研究センター、地域共同研究センターなどのHPはかなり充実したものになっている。また、学生課による「国際交流情報」、地域連携推進室による「研究協力情報」、学術情報として、教官の研究情報に関するページも設けられており、学外者に対しても情報が伝達されやすくなった。</p> <p><b>【判断結果】</b>不十分な点もあるが、総合的に見て「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>国際交流委員会を中心に、地域との交流に関しては、検討がこれまでもなされてきた。特に、実施体制の整備・機能で言及した平成8年度の国際交流委員会ワーキング・グループによる答申において、地域と連携した国際交流の在り方などが指摘され、その後も改善が重ねられてきた。その結果、留学生センターも設置されている。資金運営の検討もなされ、積極的な改善もされつつある。環日本海シンポジウムに関連した活動においては、国際交流委員会の下部組織である島根大学環日本海地域研究委員会が学内外の関連研究所、施設及び大学を対象に、平成11年にアンケート調査を行い、今後の方針に関する再検討も行っている。その結果は第5回島根大学環日本海地域研究シンポジウムの報告集にまとめられ公表されている。各共同施設においては、運営委員会、管理委員会、及び共同施設推進委員会が各活動の点検を実施している。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>すべての共同施設が、地域のニーズを踏まえた国際会議の招致や海外研究成果の活用のみを目標としていないため、各共同施設の運営委員会や管理委員会等が、本目標のための改善システムとしての機能を果たしているかは疑問である。また、前述のように、国際交流委員会、連携本部、共同施設間の連携も今後重要となるが、そのようなことを改善する母体も不明瞭である。</p> <p>留学生に関しては、留学生係、国際交流係と連携し、留学生センターの支援部門において検討がなされる体制となっている。推進協議会では、本学がリーダーシップをとりつつ、留学生を交えた協議会をもつことで改善を図っている。また、留学生へのアンケート調査を隔年で行い、意見収集を図っている点は評価できる。</p> <p><b>【判断結果】</b>システムは整いつつあり、全体的には「相応である」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動計画・内容</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>国際会議や研究面に関しては、各学部、共同施設等で、計画が立てられ確実に遂行されている。例えば汽水域研究センターにおいては、同センター研究推進協議会がおかれ、地域共同研究センターにおいても、管理委員会、運営委員会で、研究計画や運営に関する協議がなされている。</p> <p>全学体制で参加している環日本海シンポジウムにおいては、地域の関連団体とともに、企画運営委員会、小委員会が設けられ、毎年計画が検討されている。</p> <p>留学生と地域の交流に関しては、学外の推進協議会とともに、留学生センター及び留学生係において、企画されている。</p>

	<p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>各共同施設においては、研究計画や施設の目標に従った継続的な活動が行われているが、個々の活動について大学としての支援や推進を図る計画はこれまでは明確にされていなかった。連携本部と国際交流委員会との連携に今後発展が期待され、将来の課題である。留学生に関しても、活発な交流活動が行われているものの、以下で言及する資金的問題もあるが、大学独自の日本人学生も交えた交流などの計画立案はやや後退している。</p> <p><b>【判断結果】</b>以上のことから、現時点では発展性という面ではやや問題があるものの、全体としては「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動の方法</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【取組状況】</b>地域のニーズに応える海外研究成果の活用に関連しては、実施体制の活動目標の周知・公表で述べたように、HP が整備され、研究者たちの成果が地域へ向けて発信されるようになった。地域共同研究センターでは、相談可能な技術や専門分野を掲載した『島根大学研究者情報』を冊子でも発行している。また、大学情報室を通して、学外への広報も行われている。</p> <p>平成 14 年度の連携本部や地域貢献推進協議会の設置は、文部科学省の地域貢献特別支援事業費の要求に向けた地域貢献の支援体制整備を目指し実現したものである。また、国際交流に関する資金は、島根大学国際交流事業基金（以下交流事業基金と略記）、開学 50 周年記念の国際交流事業経費、外部支援団体による（財）島根教育学術文化国際交流基金がある。大学教官も留学生を支援するという意味で、島根大学留学生後援会も平成 13 年に設立され、国際交流事業のための資金援助が行われている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>これまでも指摘してきたように、海外研究成果と地域貢献が、各部局で行われているためか、HP の作成にもその点が反映されている。例えば、国際交流情報における研究者のリストは在外研究の報告書が掲載されているのみである。汽水域研究センター等の共同施設も研究協力情報の中ではリンクされていない。図書館の HP から検索可能な「ラフカディオ・ハーン総合コレクション・データベース」なども学術情報からはすぐに関くことができない。研究協力情報に関しても、各研究者の研究情報リストにはリンクされておらず、学術情報の中でのみ検索できる形になっている。</p> <p>様々な人材の紹介は、これまでも地域連携推進室や国際交流係を通じて行われているが、地域への海外研究成果の積極的な提供という意味での HP 作りも重要と思われる。</p> <p>平成 14 年には、交流事業基金の事業のなかに、国際シンポジウム開催助成事業の支援も加えられ、大学における積極的な対応もみられるが、留学生と学生、地域を結びつける企画のための資金は委任経理金に依存している面も多い。しかし、多くの支援団体との交流をもち、企画の相互乗り入れをすることで、交流の機会創出を図っている点は評価できる。</p> <p><b>【判断結果】</b>以上のことから、HP 等改善の余地はあるが、「相応である」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の実績及び効果</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動の実績</p>

観点ごとの  
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

**【実績や効果の状況】**地域のニーズに応える海外研究成果の活用や、地域と協同した国際化に貢献する諸活動は、各学部、共同施設を核として活発に展開している。例えば、地域のニーズを踏まえた国際会議等の招致に関しては、平成10年度には、島根県で特徴的な青銅器・たたら製鉄・石見銀山と関連づけられた第4回「国際金属歴史シンポジウム」が、総合理工学部の研究室を中心に開催された。汽水域研究センターにおいては、島根県の宍道湖に代表される汽水湖に関する国際シンポジウム「汽水域における景観の保全とその利用」が開催されている。また、昭和61年以来、地域問題や考古学、歴史学を主題とした国際シンポジウム「環日本海松江国際会議」を島根県、松江市、山陰放送と共催している。学内でも平成7～11年に林業、教育、たたら製鉄、古代出雲、国際交流など地域の特徴を生かしたテーマを掲げ「環日本海地域研究シンポジウム」を開催してきた。

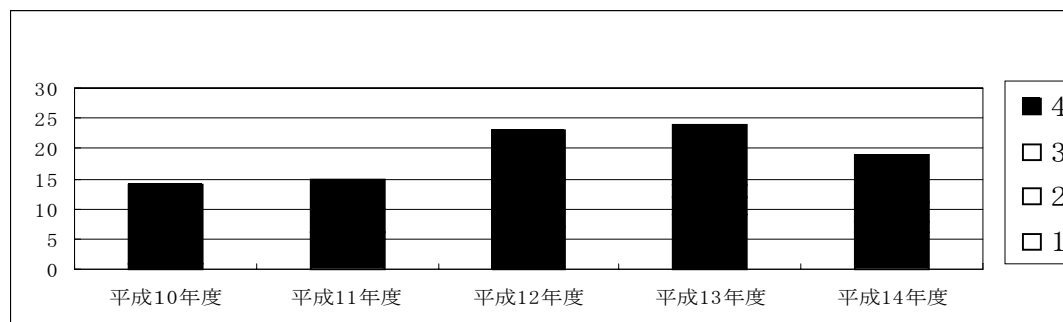
地域に対する研究成果の活用も多岐にわたって行われている。例えば教育学部英語教育研究室教官と八雲会（事務局・松江市）とが共同で「小泉八雲コレクション国際総合目録」を作成し、本学の「ラフカディオ・ハーン・データベース」として整理され、インターネットを通して公開されている。埋蔵文化財調査研究センターと法文学部教官は、石見銀山のユネスコ世界遺産登録を目指し、県内教育委員会の調査に平成8年以来継続的に参加し、登録運動に貢献している。教育学部美術教育研究室教官は、島根県・慶尚北道交流美術展の審査委員として、姉妹都市との交流事業に協力している。社会科教育研究室には、島根県古代文化センターの要請により、韓国の大学附属の民族学研究所と民俗調査なども共同で行っている教官もいる。その他、教育委員会、小中学校への異文化理解、総合学習のための講演、市民講座等で多くの教官が講演を行っている。また、県内だけではなく、青年海外協力隊の養成講座へも講師として招かれていたり、山口県において、平成13、14年度に国際現代音楽祭を主催している教官もいる。産学連携を主たる目標としている地域共同研究センターにおいても、ビジネスの国際化を啓発する公開講演会を平成10年、12年、13年に開催している。

一方、本学は留学生と地域の交流における仲介者として貢献している。例えば、平成14年度には、「留学生と地域市民の集い」において日本文化の紹介をかねた交流会を開催、留学生歓迎会も大学、留学生が一体となる催しとして評価を得ている。また、松江市の伝統行事である鬻行列や水郷祭等各地域、公共団体主催の事業への参加を通じた交流の機会を積極的に提供している。留学生の大学祭、サークル活動への参加の仲介役ともなり、日本人学生との交流の場を創出する努力もしている。

地域からのニーズに応えるべく、学生の勉学の支障を来さないことを条件に、さまざまな市民講座や学校の異文化理解講座、交流会に留学生を派遣している。また、松江市は姉妹都市でもある晋州市（晋州市には本学の協定大学でもある慶尚大学校がある）の大学生等と日本人学生との交流会を主催しているが、それらの会にも本学の日本人学生を積極的に勧誘し、交流が図れる機会を提供している。

図8 地域と留学生の交流（学生課留学生係資料より）

単位：件



1. 学校（総合学習）講師として参加
2. 県市町村（異文化交流等）講師として参加
3. 各種講演会及び行事の講師として参加
4. 各種研修・交流会に参加

	<p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>現状の実施体制からすれば、今日まで開催された地域のニーズを踏まえた国際会議やシンポジウムは、かなり積極的に実践されたものとして評価できる。</p> <p>個々の教官による地域貢献に関しては、地域の国際交流事業へは毎年コンスタントに教官が参加しており、その数は平成 11 年から 14 年にかけて延べ 67 人に達する。従って、実施体制で指摘したような体制や情報の整備が進められることにより、その実績が顕在化すると思われる。それらの人材を活用した地域への積極的な貢献も必要であると同時に、大学側がこれらの研究情報を集約し、地域貢献ともつなげる研究分野の育成を行うことも重要である。</p> <p>学内における留学生と学生の交流の場は全学レベルでは活性化しているとは言い難く、研究面の問題とも連動した国際的研究や、交流の機会を推進するセンターの設立も望まれる。</p> <p><b>【判断結果】</b>以上のことから、一部改善の余地もあるが、「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>活動の効果</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p><b>【実績や効果の状況】</b>シンポジウムに関しては、国際金属歴史シンポジウムの聴衆が約 600 人、環日本海シンポジウムは毎年約 800 人、また、汽水域研究センターでは、小規模ながら地域の特色に基づいたシンポジウムを開き、いずれも好評を得ている。本学の生物資源科学部と寧夏大学との研究プロジェクトが契機となり、島根県と寧夏回族自治区が友好提携を結び、本学と寧夏大学との交流協定も締結された。これも、地域と大学の連携から生まれた国際交流の効果として評価できる。</p> <p>地域住民や留学生の満足度も高く、また研究成果の還元は、PR のみでなく、地道に社会のニーズに呼応した実践が展開されている。</p> <p><b>【判断結果の根拠・理由】</b>環日本海シンポジウムに関連して、その母体となる研究機関が整備されていなかったが、埋蔵文化財調査研究センターが平成 6 年、設置されたことは評価できる。また、友好提携が、山村問題を研究するプロジェクトの中から生まれたように、歴史、文化、中山間地域、過疎問題、高齢化など本学が位置する地域の特色を研究するネットワークから、国際交流が推進されたことも評価できる。今後、このような地域の特色を活かした総合的な研究の拠点作り、研究ネットワークの整備、及び研究と一体となった地域貢献の推進が望まれる。</p> <p>地域の異文化理解や国際交流事業への留学生の参加は、地域住民及び留学生双方から貴重な体験を得られたという意見が『国際交流しまね』に寄せられるなど、成果をあげている。留学生の派遣要請は、平成 11 年には 15 件、12 年 23 件、13 年 24 件、14 年 19 件と地域からの要望も多く、留学生の存在が地域へ浸透していることがわかる。</p> <p><b>【判断結果】</b>以上のことから、大学の規模から考えて「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制	
水 準	目的及び目標の達成に相応に貢献している。
水準の判断に当たったの考慮事項	実施体制の問題としては、活動の分類の1)や2)のように比較的全学的に実施体制の整っている活動と、3)などの個人的な活動を基礎とする課題、あるいはそれらの中間的な4)のような課題があり、同じ視点では評価できない点がある。しかし、ここでは共通する問題点を指摘して今後の改善に役立てる。
特に優れた点及び改善を要する点等  1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組 大学間交流では協定校の締結を積極的に進め、国際共同研究の件数が増加している。汽水域研究センターでは独自に外国人研究者の受け入れ制度を確立している。地域と共同した活動のため社会連携推進本部を機能化させ、地域における国際交流のための足がかりとした。
	特に優れた点 大学の規模からすれば開発途上国における国際共同研究を充分推進しているとともに、それらの国からの留学生の受け入れ支援に力を入れている。環日本海関係の学術シンポジウムについては国際交流委員会が全学的支援を行っている。国際交流主事を中心に企画された国際交流担当職員対象の海外研修推進プログラムは職務実践能力の向上と協定校との相互交流の二つの目的をカバーしている。
	改善を要する点 国際共同研究を組織的に支援する全学的な体制の整備が不可欠である。開発途上国等での共同研究や本学学生の留学にあたり危機管理に関する安全マニュアル作りや研修体制の確立が必要である。また、私費外国人留学生の支援のための留学生後援会を充実させることが必要である。地域において潜在的に存在する国際交流への要望を汲み上げる体制作りが求められる。
	問題点 国際共同研究の多くは個人なレベルで実施されていることが多く、その支援体制や組織的な対応が全学的に確立されていない。全学的な取り組みが必要であるが、事務組織として対応するには十分な人員の配置が望めないのが実状である。
評価項目：活動の内容及び方法	
水 準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。
水準の判断に当たったの考慮事項	島根大学の位置する地理的、自然環境を生かした国際的な連携及び交流活動を行っており、大都市の大学とは異なる地域の特徴を利用した恵まれた教育・研究活動の場を創出している点に考慮して評価した。国際共同研究の成果や留学生の受け入れと指導は高く評価できると考えている。また、広い意味での教育の国際化を目指した外国人教員の任用を考慮した。
特に優れた点及び改善を要する点等  1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組 韓国の釜山教育大学校との学術親善協定に基づく活動や慶尚大学校とのホームステイを含む学生交流（夏期研修旅行）などはユニークな取り組みである。日本海沿岸地域における国際交流や共同研究が環日本海国際シンポジウムとして結実している。
	特に優れた点 食糧問題、環境問題について JICA 専門家としての活躍や、国際 NGO と共同で援助活動を行なうなど、アジア・アフリカ地域での国際貢献は特記すべきものがある。また、留学生特別コースに米州開発銀行の奨学金制度を導入し、中南米諸国から多数の留学生を迎え入れている。
	改善を要する点 国際的な共同研究を組織的に遂行するためのデータベースの作成と研究者間のネットワーク作りが必要である。日本人学生の海外派遣を押し進め、将来国際貢献するための人材育成が望まれる。地域との関連では産学連携にとどまらず、人文・社会科学分野を含めた国際交流・貢献が期待される。

	問題点	留学生数がここ数年伸び悩んでいる。この原因について調査し、問題点を明らかにする必要がある。地域と協同した国際連携については大学から発信し、また、地域からの要望を組織的に汲み上げるシステムが十分に整っていない。
評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果はおおむねあがっている。	
水準の判断に当たっての考慮事項	国際的な視野に立つ活動や貢献は様々な分野で進められている。これに加えて地域の特性、特に出雲地域の文化や技術をテーマとする国際交流も進められている。一方、留学生センターの職員が海外研修の機会を得て、コミュニケーションや国際感覚を高めていることも重要な視点であるが、今後は全学を挙げて国際化に取り組むことも重要である。	
特に優れた点及び改善を要する点等  1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特に優れた点	たたら製鉄は出雲地方の重要な産業、文化であり国際金属歴史シンポジウムが開催されたことは高く評価される。また、石見銀山のユネスコ世界遺産登録を目指す調査に積極的に参加していることは重要な貢献である。平成2年から始まった留学生特別コースの修了者の多くは出身国の発展に寄与している。
	改善を要する点	活動の分類に示される項目について実績は十分なものがある。それら様々な活動を全学的な取り組みとして大学教職員に周知して積極的参加を求めることにより、活動の輪はより広いものとなる。そのためには活動の成果を共有することが重要であり、そのシステム作りが課題である。
	問題点	学内では様々な取り組みがされ成果は上がっている。しかし、国際学術研究や交流の成果が学内において十分に周知・公表されていないことがある。国際的な活動を進める上で重要なことは教職員の協力体制の強化であり、成果を教職員で共有できるシステムの構築が重要である。



## § 3 特記事項

環日本海国際交流，学術シンポジウムの充実：

島根の地理的特徴と地域に根ざした課題を生かして環日本海国際交流や国際シンポジウムが継続して開催され，全学的取り組みとして成果が蓄積されている。

汽水域研究センター：

平成 14 年度に拡充が図られ，外国人研究者の受入れが制度として確立し，研究の活性化にとって重要な役割を果たしている。

開発途上国への国際共同研究：

アジア・アフリカ諸国に対する国際共同研究と JICA，国際 NGO 活動と協力した国際貢献は高く評価される。

韓国の協定校との交流，国際学術研究：

釜山教育大学校，慶尚大学校等との交流が実績をあげている。特に慶尚大学校の場合はホームステイを行い，また日本 - 韓国の移動に際しては、行動を共にするなど，学生間の緊密な交流が図られている。

留学生特別コース：

総合理工学研究科では，平成 2 年発足以来，これまでに 37 ケ国 490 名の応募があった。修了者の多くは本国に帰国後，中堅として活躍している。また，博士号を取得し，より高度な知識や技術をもって貢献している者も相当数にのぼり，島根大学で修得した知識や技術が自国の発展のために大いに役立っている。

大学間交流，交流協定締結校の増加：

留学生特別コースを核とした研究交流の発展が進んでいる。ネパール，トリプバン大学やモンゴル理工科大学などから多数の留学生を受け入れるとともに，研究者の交流も活発で，共同プロジェクトの発展にも寄与している。

島根マジック：

留学生特別コースには IDB（米州開発銀行）の奨学金を受けられる私費外国人留学生制度があり，中南米からの希望者が多い。IDB 局長のマルランダ女史の質問はなぜ松江に希望者が集中するかであった。それは大学の教育研究

環境と共に松江市の地域社会と自然環境が勉学に適しているためである。